

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第4期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社プロクレアホールディングス
【英訳名】	Procrea Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成 田 晋
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目3番1号 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	青森県青森市橋本一丁目9番30号 (017) 777局5111番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 一 戸 良 介
【最寄りの連絡場所】	青森県青森市橋本一丁目9番30号 株式会社プロクレアホールディングス 経営企画部
【電話番号】	(017) 777局5111番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 一 戸 良 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,620	76,847	84,674	95,278
連結経常利益	百万円	5,106	4,094	2,432	6,557
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	48,957	2,817	1,227	3,783
連結包括利益	百万円	34,654	4,520	△7,613	6,002
連結純資産額	百万円	184,439	167,348	158,303	162,761
連結総資産額	百万円	5,973,429	5,972,529	6,061,642	5,845,495
1株当たり純資産額	円	5,788.81	5,891.78	5,573.53	5,748.20
1株当たり当期純利益	円	1,713.65	99.18	43.20	133.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	1,295.25	—	—	—
自己資本比率	%	3.08	2.80	2.61	2.78
連結自己資本利益率	%	25.55	1.60	0.75	2.35
連結株価収益率	倍	1.22	18.74	39.35	23.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△508,446	637	470,259	△207,861
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,622	104,325	△190,550	△118,823
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,866	△22,049	△1,436	△1,673
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,118,529	1,201,445	1,479,717	1,151,360
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,460 [1,249]	2,407 [1,150]	2,355 [1,117]	2,197 [1,036]

(注) 1. 当社は、2022年4月1日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

4. 2022年度に負ののれん発生益47,140百万円を特別利益に計上しております。

5. 2023年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	4,216	2,663	2,301	2,501
経常利益	百万円	3,050	1,435	1,148	1,613
当期純利益	百万円	3,288	1,760	1,358	1,748
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数					
普通株式	千株	28,658	28,658	28,658	28,658
第一種優先株式		1,840	—	—	—
純資産額	百万円	137,140	117,328	117,281	117,573
総資産額	百万円	139,151	119,242	119,161	119,449
1株当たり純資産額	円	4,122.63	4,130.75	4,129.22	4,152.30
1株当たり配当額					
普通株式		50.00	50.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
第一種優先株式		120.653	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)		(60.3265)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	円	107.81	61.98	47.82	61.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	86.99	—	—	—
自己資本比率	%	98.55	98.39	98.42	98.42
自己資本利益率	%	2.41	1.38	1.15	1.48
株価収益率	倍	19.52	29.99	35.54	50.42
配当性向	%	46.37	80.67	104.55	81.07
従業員数	人	11	11	1	1
[外、平均臨時従業員数]		[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り	(%)	111.88	101.71	96.05	171.85
(比較指標：配当込みTOPIX)		(105.92)	(149.72)	(147.40)	(198.47)
最高株価	(円)	2,387	2,231	1,975	3,220
最低株価	(円)	1,718	1,793	1,606	1,303

(注) 1. 第4期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。

2. 当社は、2022年4月1日設立のため、2022年3月期以前の主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 第2期(2024年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 当社は、2022年4月1日設立のため、株主総利回りについては、設立日である2022年4月1日の株価で除して算出しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 第4期(2026年3月)の1株当たり配当額50.00円のうち、期末配当額25.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

2021年5月	株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行（以下、総称して「両行」という）は経営統合に関する「基本合意書」を締結。
2021年11月	両行間で「経営統合契約書」を締結。
2022年1月	両行の臨時株主総会並びにみちのく銀行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
2022年4月	両行が共同株式移転の方式により当社を設立。 当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場し、プライム市場に移行。
2025年1月	当社の完全子会社である両行が合併し、株式会社青森みちのく銀行が発足。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社10社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、コンサルティング業、債権回収業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業

〔銀行業〕

株式会社青森みちのく銀行の本支店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけられております。

〔周辺業務〕

連結子会社1社においては、株式会社青森みちのく銀行の不動産管理・賃貸業務を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業

〔リース業〕

連結子会社2社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他

〔クレジットカード業〕

連結子会社2社においては、クレジットカード業務等を行っております。

〔信用保証業〕

連結子会社2社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

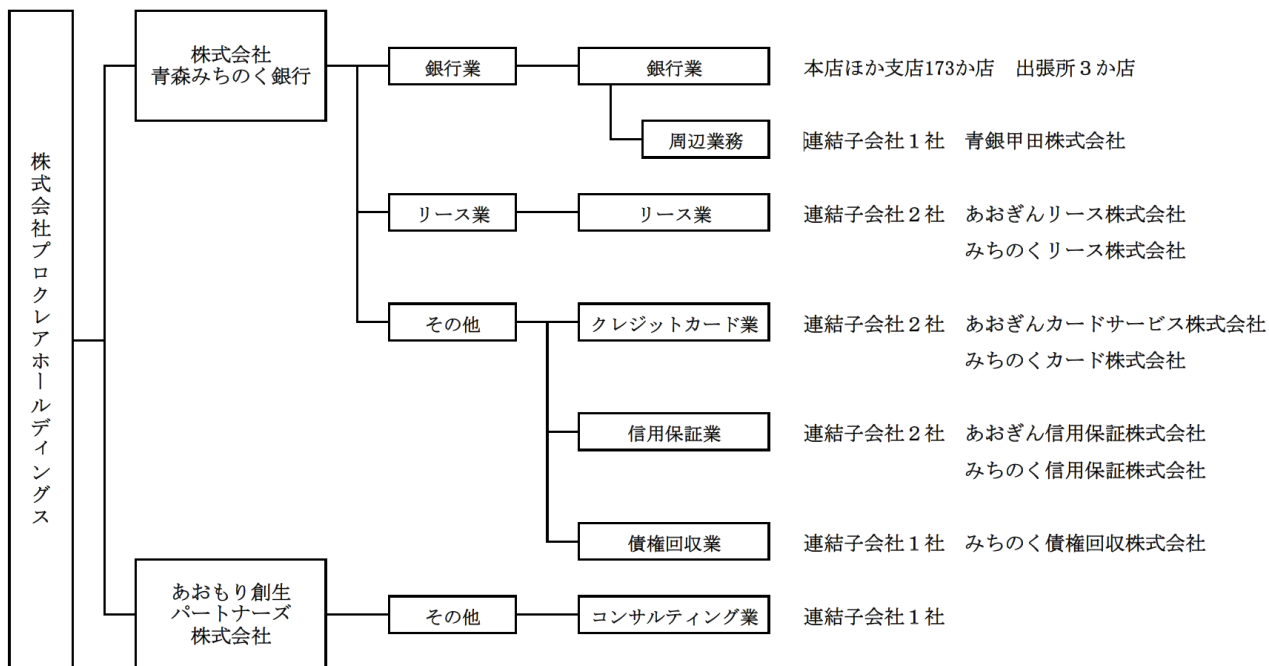
〔その他〕

その他連結子会社2社においては、コンサルティング業務、債権管理回収業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 上記連結子会社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「みちのく地域活性化投資事業有限責任組合」、「プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合」、持分法非適用の関連会社であります「プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合」があります。

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社青森 みちのく銀行	青森県 青森市	19,562	銀行業	100.0 (—)	7 (7)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社が建 物の一部 を貸借	—
あおり創生 パートナーズ 株式会社	青森県 青森市	50	その他(コンサ ルティング業)	100.0 (—)	5 (0)	—	業務委託	—	—
青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業(不動産 賃貸業)	100.0 (100.0)	4 (0)	—	—	—	—
あおぎんカー ドサービス株 式会社	青森県 青森市	56	その他(クレジ ットカード業)	100.0 (100.0)	4 (0)	—	—	—	—
あおぎんリース 株式会社	青森県 青森市	60	リース業	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住宅ロー ンの信用保 証業)	100.0 (100.0)	3 (0)	—	—	—	—
みちのくリース 株式会社	青森県 青森市	90	リース業	100.0 (100.0)	2 (0)	—	—	—	—
みちのく信用 保証株式会社	青森県 青森市	100	その他(住宅ロー ンの信用保 証業)	100.0 (100.0)	3 (0)	—	—	—	—
みちのくカー ド株式会社	青森県 青森市	30	その他(クレジ ットカード業)	100.0 (100.0)	3 (0)	—	—	—	—
みちのく債権 回収株式会社	青森県 青森市	500	その他(債権 回収業)	100.0 (100.0)	3 (0)	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は株式会社青森みちのく銀行であります。
 3. 上記関係会社のうち、株式会社青森みちのく銀行は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社青森みちのく銀行	80,839	5,982	3,474	155,601	5,842,137

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行（以下、「両行」という。）の完全親会社として2022年4月1日に設立いたしました。当社グループは、「地域の未来を創る」「お客さまと歩み続ける」「一人ひとりの想いを実現する」を経営理念としております。

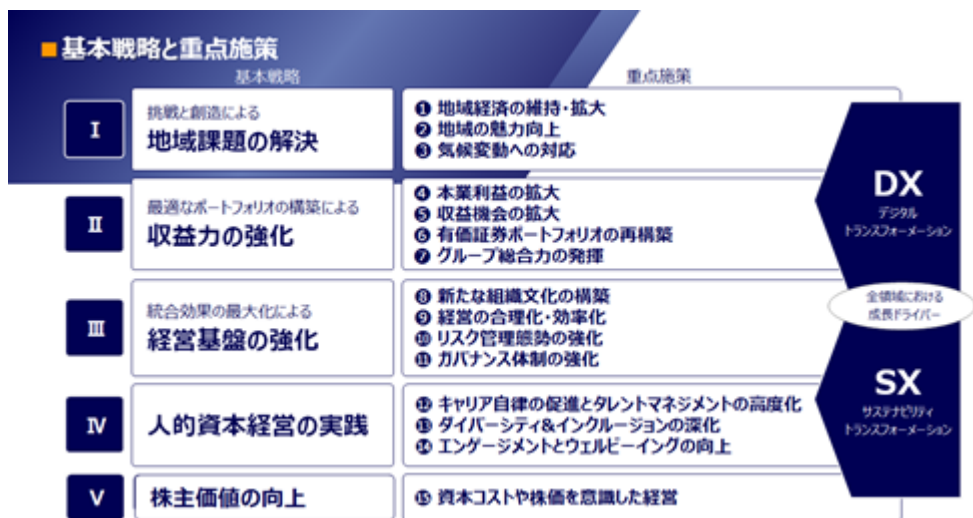
両行グループのノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた金融仲介機能の強化や地域の優位性等を活かした事業領域の拡大によって地域・お客さまと共通価値を創造するとともに、経営の合理化・効率化を通じて健全な経営基盤の構築を図り、もって、金融システムの安定と金融サービスの提供の維持・向上、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上に繋げることで、地域とともに持続的な成長を果たしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「地域の未来を創る」、「お客さまと歩み続ける」、「一人ひとりの想いを実現する」の経営理念のもと、2025年4月から2028年3月までを計画期間とする第2次中期経営計画『挑戦と創造 2nd stage』～地域の好循環を目指して～をスタートいたしました。

本計画は、Vision～10年後の目指す姿～を、「ずっと住みたい、帰ってきたい地域のために『豊かさ』を生み出す未来創造グループ」とし、そこに至るまでに今後10年間で取り組むべき課題がマテリアリティであるとの認識のもと、足元3年間で取り組むべき課題を本計画のテーマとして整理し策定いたしました。

本計画では、「地域課題の解決」、「収益力の強化」、「経営基盤の強化」、「人的資本経営の実践」、「株主価値の向上」の5つの基本戦略と15の重点施策を掲げ、計画期間を統合シナジーの本格発揮期間と位置付け、当社グループが地域とともに持続的に成長するための好循環を創出する仕組みの構築に取り組んでおります。



(3) 目標とする経営指標

2025年4月よりスタートいたしました第2次中期経営計画「挑戦と創造 2nd stage」における経営目標は以下のとおりです。

		2027年度 (計画最終年度)
財務目標	連結当期純利益	80億円以上
	連結ROE	4.0%以上
	連結自己資本比率	8.0%程度

		10年後の姿
社会的インパクト	青森県の一人あたりGDP	継続的増加
	青森県の人口の社会増減率	減少率の改善
	青森県のGHG排出量	2013年度比▲51.1% ※2030年度に目指す水準

(4) 当社第2次中期経営計画の取り組み内容

当社グループは、2025年4月から2028年3月までを計画期間とする第2次中期経営計画に取り組んでおります。2025年度は、本計画の初年度として、また傘下子銀行の合併により2025年1月に発足した株式会社青森みちのく銀行（以下、「青森みちのく銀行」という。）の初の通期事業年度として、組織の一体化や体制整備を図るとともに、地域課題解決への取り組みを強化してまいりました。

①青森みちのく銀行における営業体制の構築

青森みちのく銀行では、営業店事務やシステム面の安定移行の確認を経て、2025年9月より14か店の店舗統合を実施いたしました。

営業店への職員配置に関しては、2025年4月より、店舗統合が決定している店舗間において、職員が双方の店舗を兼務可能とする「ユニット営業体制」をスタートするとともに、同年11月からは、店舗統合の対象としていない一部の店舗間についても、職員の兼務発令を実施することにより、組織の一体化を促進し、効率的な営業活動や安定的な営業店運営を図ってまいりました。

ローン分野においては、2025年7月に十和田地区及びむつ地区にローン業務を専門に扱う「ローンデスク」を開設いたしました。ローン相談にかかる専門スタッフを配置し、相談から契約手続までをワンストップで対応できる体制を構築することにより、多様化するお客さまのニーズへのスピーディな対応に努めてまいりました。

リテール分野においては、2026年5月に「青森みちのくアプリ」を全面リニューアルいたしました。デザインの刷新と操作性の向上に加え、こら送金や目的別預金、見守りサービスなど、アプリならではの新機能を追加し、「スマホひとつで完結するメインバンクアプリ」を目指し、お客さまの更なる利便性向上に取り組みました。

こうした取り組みを通じ、統合効果の早期発揮を目指すとともに、より質の高い金融サービスの提供に努めております。

②本部組織の強化

今次中期経営計画における戦略及び重点施策を着実に遂行するため、2025年6月に当社及び青森みちのく銀行の本部機構の見直しを実施いたしました。当社では、従来の「地域共創部」の役割や体制を見直し、地域課題解決に向けたグループ一体での取り組みを統括、指揮する「地域戦略事業部」へ改組いたしました。加えて、青森みちのく銀行内には、「地域開発部」及び「ストラクチャードファイナンス室」並びに「DX推進室」といった、新たな組織を設置いたしました。

「地域開発部」は、本計画の最優先課題である「地域課題の解決」の具現化を企図し、青森みちのく銀行内へ新設した部署であり、円滑かつ深度ある行政連携を目指すとともに、公共団体等と連携した地域課題の解決や地域開発に向けた取り組みに係る当社グループ内の司令塔としての役割を担っております。

また、「ストラクチャードファイナンス室」及び「DX推進室」は、「地域課題の解決」を果たしていくための土台となる収益力や組織体制の強化を企図し、青森みちのく銀行内へ新設した部署であり、各分野において複数部署に跨っていた機能を集約し、専担化させることで、これらの取り組みをより一層強化してまいりました。

③地域課題解決に向けた取り組み

(地域事業者の海外展開支援)

地域経済の維持・拡大に向け、お客さまの海外展開に関するご支援を強化すべく、2025年4月、お客さまの海外販路開拓を応援する「海外挑戦塾」を新設いたしました。本塾では、海外展開のノウハウを有する県内上場企業と連携の上、明確な数値目標とKPIを定め、本気で海外販路開拓に取り組むお客さまに対し、伴走支援を行ってまいりました。

(地域における所得向上・労働力確保に向けた青森県との協働)

2025年7月、青森県と青森みちのく銀行は「所得向上・労働力確保に向けた連携に関する協定」を締結いたしました。本協定は、青森県と青森みちのく銀行がそれぞれ有する人的・物的・知的資源を活用し、県民の所得向上や県内事業者の労働力確保に資する対策を検討・実践していくことで、人口減少社会においても地域経済の持続的発展を図っていくことを目的としております。

本協定締結後は、青森みちのく銀行地域開発部を中心に、青森県と約30のテーマについて、延べ90回以上の実務者レベルの対話を実施いたしました。その結果として、「スタートアップ創出」や「医療機関広域連携」等に関する計7事業について、事業化が実現いたしました。

青森県内に本店を置く唯一の地方銀行として、引き続き、青森県との連携を密にしながら、地域の豊かさを追求してまいります。

(金融の枠組みを超えた地域発ビジネス)

他業銀行業高度化等会社であるあおもり創生パートナーズ株式会社において、金融の枠組みを超えた地域の課題解決や地域ポテンシャルの最大化に資する新規事業の開発に挑戦しております。2026年3月には、その取り組みの1つである「耕畜連携もみ殻事業」について、これまでの検証活動を経て本格事業化へ至りました。

本事業は、稲作が盛んな津軽地域において「もみ殻」の処理に苦慮する稲作事業者と県南地域において既存敷料である「おが粉」の不足・価格上昇等から「もみ殻」への移行を望む畜産事業者の双方が抱える課題を解決すべく、「もみ殻」を1/3に圧縮加工して津軽地域から南部地域へ流通するビジネスモデルとなっております。2022年度に着想を得て以降、検証活動を重ねてまいりましたが、稲作事業者・畜産事業者の双方から高評価を得られたことも後押しとなり、今般の事業化に至っております。

④グループ事業の強化

地域、お客さまのご要望へ、グループ一丸となり幅広くお応えすべく、今次中期経営計画では、重点施策の一つとして「グループ総合力の強化」を掲げております。

これまでリース事業においては、あおぎんリース株式会社とみちのくリース株式会社の両社にて事業を展開しておりましたが、両社のノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた提案力の強化及び経営の効率化による収益機会の拡大に取り組むべく、2025年12月の両社の取締役会において、合併を決議いたしました。

両社は、2026年7月1日に合併し、「青森みちのくリース株式会社」として新たにスタートする予定としております。地域密着型リース会社として、スピーディな対応とニーズを捉えた提案によりお客さまの事業の拡大に貢献すべく、引き続き万全な合併準備を進めてまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが営業基盤とする青森県においては、少子高齢化や人口減少といった社会構造の変化に伴う影響が中長期的に継続することが見込まれております。

また、金融・経済環境に目を向けますと、日本銀行による金融政策の転換以降、金利は上昇基調で推移しており、これまでの低金利環境を前提とした経営からの転換が現実の経営課題として顕在化しております。加えて、海外経済・金融市場の動向や通商政策の影響、緊迫が続く中東情勢を背景に、資本市場の変動性も高まっており、先行きについては不確実性の高い状況が続いております。

一方で、豊かな自然環境や観光資源等を背景に、地域経済の活性化に向けた成長余地を有しているほか、デジタル技術の進展は、新たなビジネス機会の創出や生産性向上に寄与することが期待されております。

こうした環境認識の下、当社グループは、「ふるさとの地域課題を解決し 彩り豊かな未来を創造する」というミッションの実現に向け、2025年4月よりスタートした今次中期経営計画に基づき、統合シナジーの本格的な具現化を着実に推し進めております。本計画における諸施策の遂行により、構造的な地域課題への対応と、金利上昇をはじめとする環境変化への適応を両輪として進めつつ、地域資源の活用やデジタル技術の進展を成長ドライバーとして位置付け、地域課題の解決と当社グループの成長の両立を目指してまいりたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社は2022年4月に「プロクレアホールディングス サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指しております。

2023年3月には、気候変動問題等の社会の不確実性が高まる環境下、企業の稼ぐ力と社会の持続可能性を同期化し、中長期的な企業価値を創造するための事業・経営改革であるサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進するため、SX推進委員会及びSX推進室を設置し体制を強化いたしました。

2024年2月には当社グループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定しております。加えて、各マテリアリティに関連して当社グループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与え得るのか整理するとともに、当社グループの主要な取り組み項目についてはKPIを設定しております。

今後も環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通じて地域社会に貢献してまいります。

「プロクレアホールディングス サステナビリティ方針」

彩り豊かな未来を、次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。

地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して
皆さまとともに歩み続けます。

ステークホルダーとのお約束

自然・環境	環境保全と調和した地域経済の成長を目指し、気候変動や自然への影響を常に意識しながら事業活動に取り組んでまいります。
地域社会	自然資本・人的資本の価値が最大限発揮され、ますます魅力あふれる社会となるよう、皆さまとのコミュニケーションを大切に地域社会の発展に貢献いたします。
お客さま	お客さまの最良のパートナーとして、社会の変化に対応しながら、常にお客さまに安心かつ最適なソリューションを提供いたします。
従業員	役職員一人ひとりが健康で自分らしくいきいきと働き続けられ、多様な活躍ができる会社づくり・組織風土づくりを進めてまいります。
株主・投資家	地域の皆さまとともに発展し、すべてのステークホルダーより高い信頼を寄せられる、魅力ある企業であり続けます。

<地域課題を踏まえたマテリアリティ>

テーマ	マテリアリティ	概要	主な取組項目	KPI (2030年度末まで)	地域へのアウトカム
地域経済	地域経済活性化の支援	▶人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。	▶社会的課題解決に取り組む企業の伴走支援 ▶金融教育の提供	▶サステナブルファイナンス実行額 6,000億円 ▶創業・新事業展開支援件数 6,000件 ▶事業承継・M&A支援件数 4,000件 ▶人材紹介支援件数500件	▶事業先数の増加 ▶後継者不在を理由にした廃業先の減少 ▶県内就業者の増加 ▶金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現
	地域資源の付加価値向上	▶歴史・文化や人材をはじめとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発掘に取り組む。 ▶地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。	▶地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携 ▶地域資源を有効活用する新規事業発掘 ▶地域のDX推進の支援	▶新規事業シーズ発掘件数：100件	▶地域資源を有効活用した新規事業の増加 ▶高いスキルを持つ人材の県内での活躍 ▶ふるさとの魅力向上
自然環境	気候変動・脱炭素への対応	▶当社グループのGHG排出量削減に取り組む。 ▶地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。	▶サステナブルファイナンス（うち環境分野）の推進 ▶TCFD：Scope1～3のGHG排出量の算定と削減策推進 ▶取引先との気候変動対応に向けた対話促進	▶サステナブルファイナンス実行額（うち環境分野）：2,000億円 ▶Scope1、2削減：2030年度までに2013年度比▲55%	▶青森県のGHG排出量削減目標（2013→2030で51.1%削減）、2050年カーボン・ニュートラルの達成 ▶気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化
	自然環境保全への貢献	▶自然環境・生物多様性の保全に取り組む。 ▶自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。	▶サステナブルファイナンス（うち農林水産分野）の推進 ▶農林水産業スマート化支援 ▶森林保全や海岸美化活動への取り組み	▶サステナブルファイナンス実行額（うち農林水産分野）：1,000億円	▶農林水産業の生産性向上 ▶森林保全、海岸美化の進展
人的資本	自律人材の育成・活躍促進	▶職員の成長マインドの醸成と成長機会の提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。	▶職員の自律的キャリア形成の支援 ▶経営戦略に沿ったスキルの習得支援 ▶リスティング促進や外部スキルの取り込みによる人材活用領域の拡大 ▶地域課題解決に向けた人材活躍の支援	▶サステナビリティ関連資格取得者数：500人	▶高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取り組みの進展 ▶職員のエンゲージメント向上、定着率向上
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	▶職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、および活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。 ▶多様性を活かす取り組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iをリードしていく。	▶働きやすい環境の整備 ▶柔軟な働き方の推進（フレックスタイム・テレワーク等） ▶シニア・障がい者雇用 ▶D&Iの取り組みに係る対外情報発信	▶管理職以上に占める女性の割合：2030年3月末において30%以上	▶地域におけるD&Iの浸透 ▶シニア・障がい者の雇用促進

<各KPIの2025年度実績>

テーマ	項目	2025年度実績	2030年度目標
地域経済	サステナブルファイナンス実行額（累計）	2,017億円	6,000億円
	創業・新事業支援件数（累計）	1,857件	6,000件
	事業承継・M&A支援件数（累計）	1,957件	4,000件
	人材紹介支援件数（累計）	103件	500件
	新規事業シーズ発掘件数（累計）	9件	100件
自然環境	サステナブルファイナンス（うち環境分野）実行額（累計）	787億円	2,000億円
	Scope1・2削減割合（2013年度比）	▲48.1%	▲55.0%
	サステナブルファイナンス（うち農林水産分野）実行額（累計）	187億円	1,000億円
人的資本	サステナビリティ関連資格取得者数（累計）	326名	500名以上
	管理職以上に占める女性の割合	24.0% (2026年3月末現在)	30%以上

① ガバナンス

取締役会はS Xに係る当社グループの取り組みに関して監督する役割を担っております。サステナビリティの実現のための戦略を含む経営上の重要事項について決定するほか、S X推進委員会における議論の状況をモニタリングし、必要に応じて指示を行うこととしております。

S X推進委員会は、取締役社長を議長とし、関連部門の担当役員から構成されます。原則四半期に1度開催され、S X推進に係る方針や戦略の策定に関する事項、S X推進施策の進捗状況に関する事項、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）対応の取り組み状況に関する事項などについて審議を行うこととしております。

2025年度はS X推進委員会を6回開催し、有価証券報告書や統合報告書でのサステナビリティ関連開示内容やマテリアリティを見据えた取り組み、KPI進捗状況等に係る審議・報告を実施するとともに、その内容について取締役会へ報告しております。

② リスク管理

当社グループのリスク管理態勢では、リスク管理委員会において信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどを総合的に評価・管理しております。

サステナビリティに関するリスクについても、当社グループでは対応の重要性を認識しており、上記のような

各種リスクに影響を与えるリスクドライバーであると認識しております。

SX推進委員会では、サステナビリティに対するガバナンス体制の中で、リスク管理委員会とも連携しながら、その重要性に応じた適切な対応が取られるよう、管理態勢の高度化に努めてまいります。

<環境や社会に配慮した投融資方針>

当社グループは、環境や社会に影響を与える可能性のある特定の事業・セクターへの投融資に関し、以下の方針に基づき適切に対応することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① ポジティブ・インパクトの拡大に向けた投融資方針

イ. 地域社会の課題解決、産業活性化、雇用創出など、持続可能な地域社会の実現に向けた事業への投融資には、積極的に取り組んでまいります。

ロ. 豊かな自然環境を次の世代に受け継いでいくために必要な、森林や水資源、生物多様性の保全に向けた事業への投融資には、積極的に取り組んでまいります。

ハ. 再生可能エネルギーへの取り組み等、気候変動リスクの低減を目指す事業への投融資には、積極的に取り組んでまいります。

② ネガティブ・インパクトの抑制・回避に向けた投融資方針（セクター横断的な考え方）

イ. ラムサール条約指定湿地やユネスコ世界遺産に重大な負の影響を及ぼす事業、ワシントン条約に違反する事業への投融資には取り組みません。

ロ. 国際的な人権基準（世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則等）の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資には取り組みません。

③ ネガティブ・インパクトの抑制・回避に向けた投融資方針（特定セクター）

イ. 石炭火力発電事業への投融資

石炭火力発電所の「新設」「既存発電所の拡張」を資金用途とする新規の投融資には取り組みません。

ただし、国のエネルギー政策に沿った案件や例外的な取り組みを検討する場合は、効率的な発電技術の採用状況、環境・地域社会への影響等を十分に考慮し、慎重に対応いたします。

ロ. 非人道的兵器開発・製造事業への投融資

クラスター弾、核兵器、対人地雷、生物・化学兵器等の非人道的な兵器の開発・製造に関与する事業等に対する投融資には、資金用途に係わらず、取り組みません。

ハ. 大規模森林伐採事業やパーム油農園開発事業への投融資

違法な森林伐採や環境・生物多様性の毀損が疑われる事業、地域住民の理解を得られない事業への投融資には取り組みません。

(2) 個別重点項目の状況

① 気候変動

当社グループでは気候変動を含むサステナビリティの実現に向けた対応を経営上の重点課題と認識し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

さらに、当社グループは2022年4月にTCFD提言に賛同しており、今後も情報開示の充実化に努めてまいります。

イ. ガバナンス

ガバナンスについては、「(1) サステナビリティ」に記載している内容と同様のものとなります。

ロ. 戦略

気候変動を含むサステナビリティの実現に向けた戦略に反映していくため、当社グループでは、1.5℃/2℃シナリオ及び4℃シナリオを前提に、気候変動のリスク及び機会を、短期（5年程度）、中期（2030年まで）、長期（2050年まで）の時間軸で評価しております。

リスク・機会の種類		事業へのインパクト	顕在時期
移行 リスク	政策・規制 市場・技術	脱炭素社会に向けた政策・規制等の変更への対応や市場の変化が投融資先の事業環境や業績を通じて当社グループの与信コスト等に及ぼす影響	中期～長期
	評判	気候変動対応や情報開示が不十分と認識されることに伴う当社グループの風評への影響	短期
物理的 リスク	急性リスク	洪水等の自然災害の増加が投融資先の事業環境や業績、又は担保の価値毀損を通じて当社グループの与信コスト等に及ぼす影響	短期～長期
		洪水等の自然災害の増加に伴う当社グループの資産への影響	短期～長期
	慢性リスク	感染症や熱中症の増加が投融資先の事業環境や業績を通じて当社グループの与信コスト等に及ぼす影響	中期～長期
機会	商品・サービス	脱炭素社会に向けた商品・サービス開発に係る企業の資金需要の増加	短期～長期
	資源効率化・エネルギー源	企業の資源効率化・使用エネルギー源変更等に伴う投資にかかる資金需要の増加	短期～長期
	評判	脱炭素社会に向けた貢献が認知されることによる事業機会の拡大	中期～長期

●リスクと機会に対する取り組み

リスクと機会の分析結果を基に、リスクに対するレジリエンスを高め、気候変動を事業機会と捉え、取り組みを推進いたします。

●移行リスク

I E A（国際エネルギー機関）の1.5℃シナリオに基づき、電力セクターに該当する与信先を対象として、日本国内で炭素税が導入された場合の財務への影響を計測いたしました。2050年までを対象とした分析の結果、与信費用が累計で最大139億円増加する見込みとなりました。今後は電力以外のセクターの分析も進めてまいります。

項目	内容
シナリオ	I E A（国際エネルギー機関）による「2050年ネットゼロ排出量シナリオ」を採用 ※産業革命以降の世界の気温上昇を1.5℃までに抑えることを前提に、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、システム移行に関するロードマップが示されている
対象セクター	電力（再生エネルギー事業を除く）
対象期間	2026年3月末を基準として2050年まで
指標	与信費用（債務者区分判定に基づく信用コスト）
分析結果	2050年までの累計で最大139億円の与信費用増加

●物理的リスク

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）4℃シナリオを基に、青森県全域及び北海道全域にて大規模水害が発生した場合の与信先の状況等を分析し、当社グループ財務への影響を計測いたしました。2050年までの気温上昇を考慮した分析の結果、与信費用は39億円の増加見込みとなりました。今後は与信先の売上減少店舗や担保毀損物件をハザードマップに反映させる所在地の精緻化に努めてまいります。

項目	内容
シナリオ	I P C C（気候変動に関する政府間パネル）による「RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）」を採用 ※2050年までに「100年に一度規模の洪水が発生」
対象地域	青森県全域及び北海道全域
対象先	事業性・与信先
指標	与信費用 ①与信先の営業停止による売上減少を踏まえた債務者区分の悪化 ②与信先の担保毀損による保全減少
分析結果	39億円の与信費用増加

●炭素関連資産の割合

T C F D提言において開示を推奨している炭素関連セクターへの与信が青森みちのく銀行の貸出金に占める割合は、2026年3月末時点で16.78%となっております。

ハ、リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクへの対応の重要性を認識しており、その管理態勢の構築に努めております。

S X推進委員会では、サステナビリティに対するガバナンス体制の中で、リスク管理委員会とも連携しながら、その重要性に応じた適切な対応が取られるよう、管理態勢の高度化に努めてまいります。

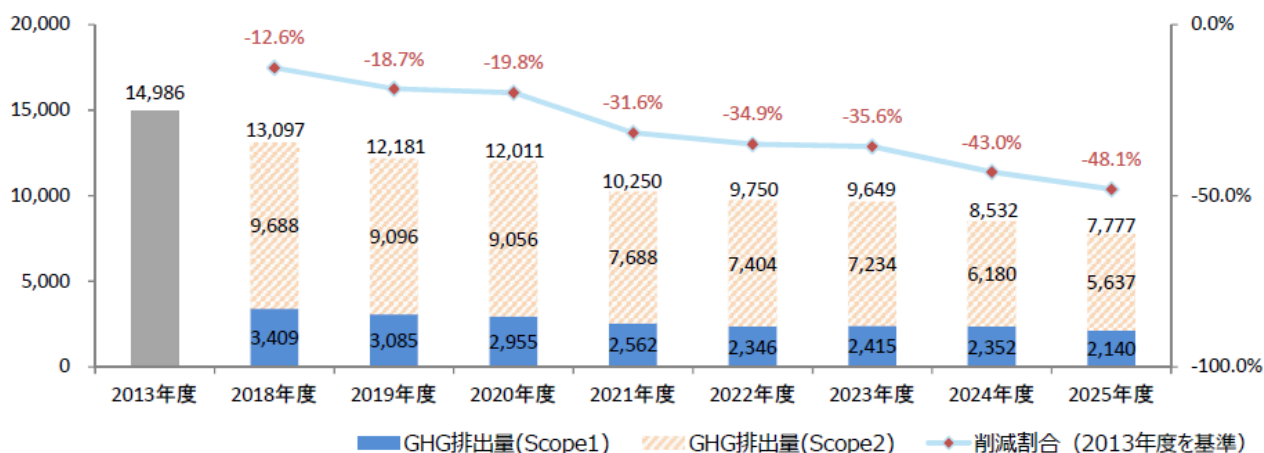
気候変動やそれに伴う外部環境の変化については、シナリオ分析を通じて影響を評価するとともに、総合的なリスク管理の枠組みに反映していくことを検討してまいります。

認識した移行リスクに対しては、リスクの低減や地域の脱炭素社会への移行を促進する観点から、投融資先の課題を踏まえたエンゲージメントを強化していく方針です。

ニ、指標及び目標

当社グループでは、気候変動関連リスク・機会を評価・管理するための指標として温室効果ガス排出量を設定しております。パリ協定の国際的な実施に向け、気候変動関連ファイナンスやエンゲージメント等を通じ、2050年までにScope1～3をネットゼロとすることを長期目標としております。また、自らの温室効果ガス排出量（Scope1、2）については、2030年度までに2013年度比で55%削減することを中期目標としております。

（GHG排出量単位：t-CO2）



2025年度のCO2排出量（Scope1・2）は、これまで実施してきた店舗統廃合や省エネ活動（新店舗のNearlyZEB設計、既存店舗の照明LED化や高性能な空調設備への更新、EV車両の導入等）、青森県由来のFIT非化石証書の購入等により、2013年度比▲48.1%の削減となりました。

Scope1：燃料消費を通じた自社グループの直接排出

Scope2：他社から供給された間接排出（電気・熱などの使用）

※CO2排出量の算定について

ガソリンに係る排出量：給油量又は車両燃料費÷青森県ガソリン単価にて算出

その他Scope1.2：「省エネ法定定期報告書」をベースに算出

●GHG排出量Scope3カテゴリー15の算出

投融資先が排出する温室効果ガスの排出量であるScope3カテゴリー15は、金融機関におけるScopeの中でも大きなウェイトを占めることから、PCAF（※1）スタンダードの計測手法に基づき、当社グループの投融資ポートフォリオにおけるファイナンスドエミッション（金融機関持ち分のCO2排出量）を試算した結果、3,618,407 t-CO2（2026年3月末基準）となりました。

引き続き、気候変動関連ファイナンスやエンゲージメント等を通じて投融資先の脱炭素経営に貢献してまいります。

セクター		ファイナンスドエミッション (t-CO2)		
		2024年3月末基準	2025年3月末基準	2026年3月末基準
エネルギー	石油・ガス	132,376	119,414	115,142
	石炭	—	—	—
	電力会社	373,073	375,664	444,183
運輸	航空貨物輸送	—	—	33
	航空旅客輸送	45,160	5,838	5,330
	海運	51,812	39,375	32,511
	鉄道輸送	6,651	7,314	9,729
	トラックサービス	248,222	244,303	235,245
	自動車・部品	33,133	51,517	13,408
素材・建築物	金属、鉱業	73,784	102,672	121,075
	化学品	148,869	97,167	51,503
	建材	416,593	197,200	351,347
	資本財（建物等）	734,378	582,078	653,372
	不動産管理、開発	48,012	47,211	31,123
農業、食料、 林産品	飲料	12,865	21,612	13,407
	農業	201,507	201,874	130,601
	包装食品、肉	392,369	339,458	273,040
	紙、林産物	77,041	72,797	61,086
その他	その他	1,709,137	1,436,564	1,076,271
合計		4,704,981	3,942,060	3,618,407

<計算式>

PCAFに基づき以下の計算を行っています。

ファイナンスドエミッション=Σアトリビューション・ファクター_i×排出量_i

アトリビューション・ファクター_i=投融資額_i/資金調達総額_i（_iは各融資先）

なお、排出量は各融資先の開示情報から得られたデータに基づきますが、開示情報がない場合は売上高あたりの排出係数に基づき推計値を算出しております。

<対象時点>

融資残高：2026年3月末時点

融資先売上高等財務指標：算定を行った2026年3月末時点で当社の保有する各融資先の最新決算情報

<補足事項>

- ・Scope3カテゴリー15の計測項目は投融資ポートフォリオのGHG排出量が対象となりますが、2025年度は融資先国内事業法人のScope1及びScope2を算定しております。
- ・排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer. 3.6（環境省2026年4月）」を使用しております。
- ・算定方法については、PCAFスタンダードのメソドロジー変更や高度化等により、将来変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにした上で計測結果を開示してまいります。

※1 Partnership for Carbon Accounting Financials 金融機関の投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

② 人的資本

イ. ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス及びリスク管理については、「(1) サステナビリティ」に記載している内容と同様のものとなります。

ロ. 戦略

<基本的な考え方>

当社における価値創造の源泉は「人」であり、いかなる環境においても、経営理念を体現する人材の持続的な成長を図り、当社及び地域社会の持続的な成長につなげてまいります。

当社は人材を資本と捉え、投資を通じて、職員一人ひとりが「プロフェッショナル」としての専門性や強みを磨くとともに、自ら考え行動し、自身の能力を最大限発揮できる自律人材を育て、活躍を全力で後押ししてまいります。また、多様な価値観や能力を有する職員と当社とが、自律した対等な関係のもと、互いに成長し続けることを目指しております。

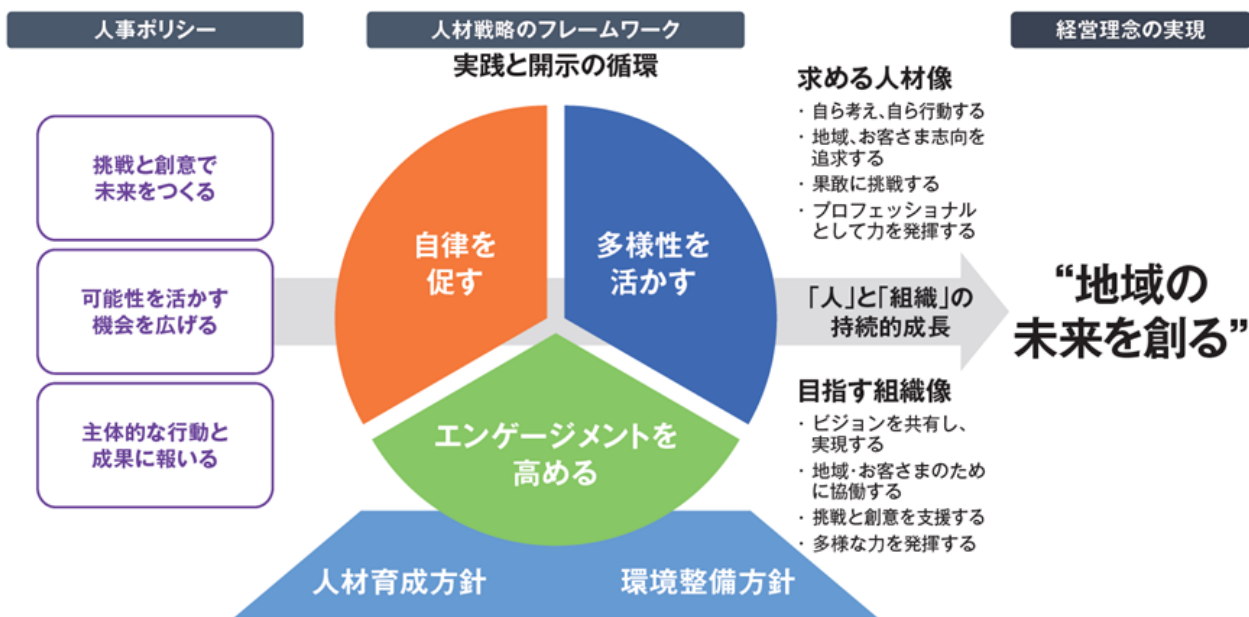
これらの考え方に基づき、人事ポリシーとして「挑戦と創意で未来をつくる」、「可能性を活かす機会を広げる」、「主体的な行動と成果に報いる」を掲げております。

<人材戦略>

これらのことを具現化していくために、「自律を促す」、「多様性を活かす」、「エンゲージメントを高める」を人材戦略のフレームワークとし、このフレームに基づく施策を展開しております。また、経営戦略と連動する人材戦略の実践に向け、「人材戦略委員会」において、人材に関する事項を包括的かつ部門横断的に審議し、定期的なモニタリング・継続的改善に取り組んでおります。

人材戦略の実践と開示を循環させ、人と組織の持続的成長を促すことにより、経営理念である“地域の未来を創る”の実現に取り組んでまいります。

〈人的資本経営概念図〉



<人材育成方針>

職員一人ひとりがプロフェッショナルとしての専門性や強みを磨くとともに、自ら考え、行動し、自身の能力を最大限に発揮できる「自律人材」を育成する方針のもとで人材育成体系を構築し、階層別研修によるキャリア形成及び業務別研修による専門性の向上に努めております。

<人材戦略を踏まえた職員給与等の決定方針と賃上げの取り組み>

(人事制度と職員給与等の決定方針)

当社（注）では、グループ共通の人事ポリシーのもと、「プロフェッショナル化による人材総活躍」、「挑戦と能力発揮を促す公正な処遇の実現」を基本的な考え方とし、主体的に職務を遂行し、能力を発揮できるよう、期待される役割を明確に定め、役割に応じて等級を定める役割等級制度を導入しております。また、プロフェッショナル職とマネジメント職からなる複線型制度において、顕在化した役割や職責、貢献度、発揮能力を賃金決定の基本としております。

(注) 主たる事業会社である青森みちのく銀行について記載しております。

(賃上げの取り組み)

人的資本への積極的な投資を通じて、当社の持続的成長と分配の好循環を図るとともに、将来を担う優秀な人材を継続的に確保すること等を目的として、賃上げに取り組んでおります。

2025年度は、4月に定例給与比約3.4%の賃上げを実施し、定期昇給等を含めた職員給与の前年比増減率は5.1%となっております。

なお、2026年度は、4月に定例給与比5.2%の賃上げを実施しております。

<社内環境整備の方針>

職員一人ひとりがジェンダー等の属性や多様な価値観を認め合い、尊重できる組織風土づくりを広く浸透させるとともに、職員と当社とが、自律した対等な関係のもと、互いに成長し合えるよう、人材戦略のフレームワークに基づき、全ての職員が活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

●自律を促す

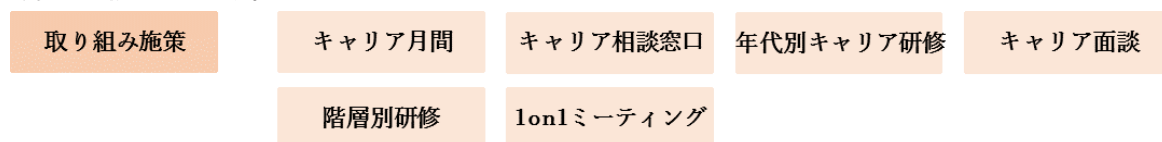
職員が自身の「ありたい姿」を描くことによる成長マインドの醸成に向け、自身のキャリアを振り返る機会を定期的に提供するとともに、主体的なキャリア形成を後押しする支援体制を強化しております。また、職員一人ひとりの主体性・専門性の向上及び能力発揮に向け、学びの機会、成長の機会を広く提供することで、キャリア自律を促進しております。

(ありたい姿の明確化に向けた支援)

当社の人事制度では、自律的なキャリア形成を推し進めるために「Will Can Must」フレームワークを導入し、日頃の業務遂行「半期ごとの目標 (Must) への取り組み」を通じて、自身の能力開発「Can」及びキャリアプラン「Will」の実現を図ることとしています。また、1on1ミーティングやキャリア面談による成長支援を強化しております。

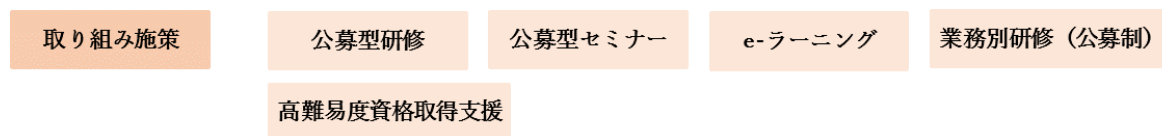
キャリア自律の促進に向けて、自身のキャリアについて、“立ち止まりしっかり内省する期間”として、「キャリア月間」を設定し、業務スキルレベルの測定、キャリア形成に関するサーベイの実施、仕事図鑑による業務内容や必要スキルの開示等を行い、主体的なキャリア形成を支援しております。また、「キャリア相談窓口」を常設し、キャリアコンサルタント資格保有者を含む複数の相談員が個に寄り添うことで、主体的なキャリア形成をサポートしております。

さらに、年代別キャリア研修とキャリア面談を中心とし、キャリア形成支援策を体系化した当社独自のセルフ・キャリアドックの仕組みを構築し、職員が主体的かつ体系的にキャリア形成に取り組むことができる環境を整備しています。



(学習機会の提供)

お客さまの課題を的確に把握し、適切で価値の高いソリューションを提供していくには、高度な知識やスキルを備えた提案力、実行力が求められております。職員が有する知識・スキルのレベルに応じた各種研修の開催、公募型セミナーの拡充、eラーニング等の学習コンテンツの提供、資格取得のサポート等を行うことにより、自律したプロフェッショナル人材の育成に努めております。

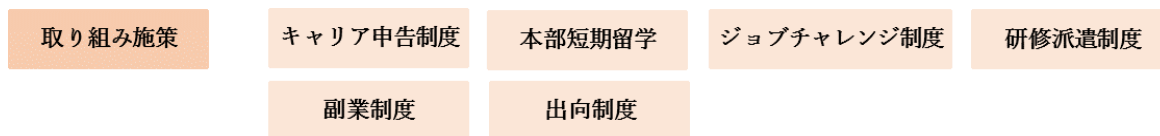


(手挙げによる成長・越境機会の拡充)

職員一人ひとりの主体性や専門性の向上、自身が描くありたい姿の実現に向け、キャリア申告制度、本部短期留学制度、ジョブチャレンジ制度など、自ら手を挙げ、希望する職務にチャレンジできる公募制度を実施しております。

また、社内のみならず、社外において多様な経験に触れることにより、スキルやノウハウの蓄積、視野の拡大等の自己成長につなげる機会として研修派遣制度や副業制度を導入し、キャリア自律を推し進めるとともに、幅広い地域活動への参加を通じて地域に貢献しております。また、地域企業と豊富な経験・スキル・知見を有する当社の人材とを outward 等で結びつける人材の循環を通じて、地域の未来づくりをリードしていき

たいと考えております。



<取り組み実績>

項目	2026年3月末現在
F P 1 級・C F P 保有者数	85名
F P 2 級・A F P 保有者数	1,476名
中小企業診断士保有者数	21名
外部での協業人数	58名
副業人数(注)	21名
外部出向人数	37名

(注) 2027年度において、30名の副業人材創出を目標としております。

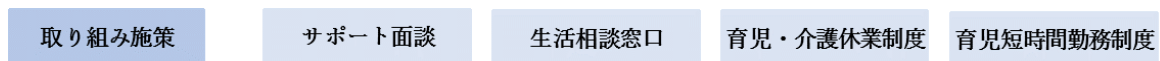
●多様性を活かす

青森みちのく銀行の「D&I推進室」及び「D&I推進チーム」の活動を通じて、「個性や価値観を認め合い、尊重できる組織風土づくり」を広く浸透させるとともに、働く環境の整備、柔軟な働き方の拡充、そして成長機会・活躍機会の提供へと多様な人材が自身の持てる力を最大限発揮できる取り組みを行い、全ての職員が活躍できる組織づくりに取り組んでおります。

(働く環境の整備)

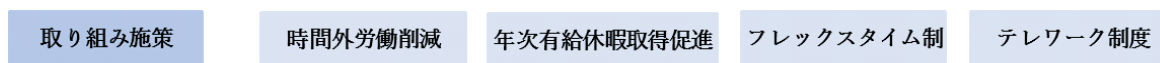
職員一人ひとりの多様性を主体的な能力発揮に変えていくためには、全ての職員が安心して働ける環境であることが大切となります。職員個人に寄り添い、不安の解消やキャリア形成支援を行うサポート面談の展開や生活相談窓口の設置など、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、仕事と育児・介護とを両立できる職場づくりの一環として、育児・介護休業制度、育児短時間勤務制度の活用を促しており、2025年度の育児休業取得率は男性・女性ともに100%を超えるなど、働きやすい環境を整備しております。



(柔軟な働き方の拡充)

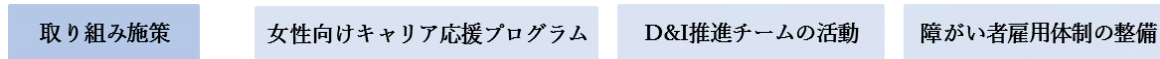
職員一人ひとりが自身の能力を最大限発揮できるよう、上記に加え、総労働時間の削減や法定を上回る年次有給休暇の付与と取得促進、フレックスタイム制、テレワーク制度など、一人ひとりが柔軟に働くことができる環境を整備しております。



(多様な活躍機会の提供)

性別にかかわらず一人ひとりの多様性を主体的な能力発揮に変えていくために、ジェンダー平等を掲げて女性の活躍をサポートしております。その中でも、マネジメントを担う女性の育成、登用を重要課題と位置付け、十分な成長機会を提供することにより、女性管理職比率の向上に取り組んでおります。経営職を目指す女性職員については、自身の強みとリーダーシップスタイルの再確認や、経営的視点・多様なマネジメント力の習得を目的とした「キャリア応援プログラム」を公募形式で実施しており、女性リーダーの更なる活躍と成長を支援しております。

また、障がいのある職員が成長と働きがいを実感することができるよう、障がい者就労グループ「JOB LABO (ジョブラボ)」を組成し、障がい者雇用を強化しております。JOB LABOでは、当社グループにおける名刺・封筒の作成や、チラシ・ポスターの印刷のほか、本部各部門から業務を請け負い、伝票の電子化やペーパーレス化の促進、データ集計・分析業務にチャレンジするなど、重要な業務を担っております。



●エンゲージメントを高める

多様な価値観や能力を有する職員と当社とが、自律した対等な関係のもと、互いに成長し続けられるよう、職員間のコミュニケーションを通じた相互理解、ミッション・ビジョン・バリューの共有・共感、エンゲージメントの高い組織づくりに向けた取り組みを強化しており、職員の成長・能力発揮を原動力とし、当社及び地域社会の持続的成長を目指しております。

(対話と共感による組織開発)

職員間におけるコミュニケーションの量・質の向上による関係の質の強化や、部下の成長支援による自律促進、組織力の向上等を目的に「1on1ミーティング」を実施しております。

また、当社の理念（ミッション・ビジョン・バリュー）の浸透を通じた、「挑戦と創造」を体現できる組織づくり、相互理解の促進等を図るために、職員同士が「本気・本音・未来志向」で対話を行う機会「青森みちのくフューチャートーク」を創設し、全行的に実施しております。

加えて、「サンクスポイント制度」を導入し、人事ポリシーやバリューに基づいた行動に対して役職員間で感謝や称賛を送り合い、コミュニケーションの活性化及び、挑戦と創意を称賛する組織風土づくりに取り組んでおります。

取り組み施策

1on1ミーティング

理念浸透に向けた対話機会

サンクスポイント制度

(職員の状態の可視化と課題解決)

職員の状態を定量的に可視化・把握し、諸課題の解決に向けた有効な打ち手の検討と実践を重ね、エンゲージメントの高い組織を創ることを目的に、各種サーベイを実施しております。

タレントマネジメントシステムを利用して実施しているエンゲージメントサーベイについては、結果を都度各職場へフィードバックのうえ働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

また、タレントマネジメントシステムを活用し、諸課題の分析や施策の効果検証に取り組み、人材戦略委員会において、経営・本部各部と共有のうえ、諸課題の改善及びエンゲージメント向上に資する取り組みについて部門横断的に議論しております。このような取り組みを通じて、当社全体のエンゲージメント向上に向け全社的に取り組んでおります。

取り組み施策

エンゲージメントサーベイ

若手向けパルスサーベイ

キャリアアンケート

(ウェルネスの実現に向けた健康経営の推進)

「“職員が健康で幸せになれば、職場が変わり、企業が変わり、社会が変わっていく” そのつながりや循環が、私たちの経営理念、そして持続可能な社会の実現につながる」という考えのもと「健康経営宣言」を発信し、健康増進アプリの導入、各種検診や禁煙の補助、タレントマネジメントシステムでのヘルスデータの開示など、健康経営を推進しております。

引き続き、当社の課題を踏まえ、「身体的健康」「精神的健康」「社会的健康」の3つの項目で健康投資を行い、健康経営を推進してまいります。

取り組み施策

健康増進アプリ

各種検診・禁煙の補助

ヘルスデータの開示

ハ. 指標及び目標

当社では人材戦略の実践に向け、定期的なモニタリング・継続的改善に取り組んでまいります。また、組織に対する「誇り（エンプロイー・エンゲージメント）」及び仕事に対する「やりがい（ワーク・エンゲージメント）」を重要指標に設定しております。職員一人ひとりが「誇り」と「やりがい」を持って働くことが、当社の持続的な成長及び地域・お客さまに対する価値提供につながるものと考えております。

なお、指標に関する目標及び実績は以下のとおりです。

	指標	2025年度実績	目標
自律を促す	キャリア面談実施件数	396件	600件以上 (2025～2027年度累計)
	公募型研修・手挙げ機会の提供数	55件	50件以上 (2027年度)
多様性を活かす	育児休業取得率		
	男性	103.6%	100% (2027年度末)
	女性	102.6%	100% (2027年度末)
	2024年度において出産した女性のうち、2025年度に在籍している又は在籍していた女性の割合	100.0%	100% (2027年度末)
	時間外労働時間数 (月平均/人)	5.9時間/人	10時間未満 (2027年度末)
	有給休暇取得率	75.0%	75.0%以上 (2027年度末)
	障がい者雇用率	2.58%	2.70%以上 (2027年度末)
エンゲージメントを高める	管理職以上に占める女性労働者の割合	24.0%	30.0%以上 (2030年3月末)
	エンゲージメントスコア	3.8 (2026年1月測定)	持続的向上
	今の職場で働くことに「誇り」を感じている割合	72.5% (2026年1月測定)	持続的向上
	職場における自分の仕事に「やりがい」を感じている割合	69.0% (2026年1月測定)	持続的向上

- (注) 1. 上記の指標は、主たる事業会社である青森みちのく銀行の集計値を記載しております。
2. 公募型研修・手挙げ機会の提供数については、2027年度において、2023年度比2倍となる50件以上の提供を目標としております。
3. 育児休業取得率について、過年度の出生に係る育児休業取得者を含むため、取得率が100%を超える場合があります。
4. 時間外労働時間数について、女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画に定める計画期間（2026年4月1日～2030年3月31日）において、各年度10時間未満とすることを目標としております。
5. 障がい者雇用率について、各年度6月1日を基準日として実績を算定しております。
6. 管理職以上に占める女性労働者の割合について、管理職とは、支店長代理・プランナー以上の職位者となっております。
7. エンゲージメントスコアは、測定結果の全体平均を実績としております（5点満点）。
8. エンゲージメント指標は、重要指標として設定している「誇り」と「やりがい」に関する設問に対する肯定的回答率を実績としております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（トップリスク）

当社グループは、主要なリスクについて、影響度と発生可能性に基づき重要度を判定し、取締役会において審議のうへ、金融仲介機能を継続的に発揮できなくなるリスク事象をトップリスクとして選定しております。トップリスクについては、施策による対応及び定期的なストレステスト等を通じて当社グループに与える影響を認識することで、ストレス時対応力の強化に努めてまいります。

2026年度におけるトップリスクは次のとおりであります。

トップリスク	リスクシナリオ
地域の人口減少・少子高齢化の加速に伴う営業基盤の縮小	地域経済の衰退等により、当社及び取引先の営業基盤が縮小。地域の投資ニーズや融資需要が著しく減少。
経済社会の構造変化に伴う競争激化	他社・他行の進出やデジタルサービスの提供で、相対的に競争優位性が低下。
人材確保困難による持続的成長力の低下	当社経営に必要な人材の確保ができない。または当社経営に必要な職員の質・量を確保できない。
サイバー攻撃・大規模システム障害による営業停止	攻撃者グループが情報系システムに不正アクセスすること等により、業務継続ができない。
大規模災害・風水害による営業停止	地震及び津波による人的・物的被害が発生。取引先でも工場・設備損壊が発生。
金融政策・金融市場の混乱	世界的に株価が暴落、金利が急上昇。大手企業の業績が悪化、その影響で地方企業の業績も悪化。

（重要なリスク）

(1) 経営統合に関するリスク

当社は2022年4月1日、株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行との共同株式移転により設立されました。

しかしながら、当初期待した統合の相乗効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。統合の相乗効果の十分な発揮を妨げる要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

店舗統廃合及び効果的な人員配置の遅延、顧客との関係悪化、対外的信用の低下を含む様々な要因により、収益面における統合効果が実現できない可能性があります。

(2) 信用リスク

①概要

当社グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当社グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

②主な取組み

当社グループは、当社のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査や与信限度額の設定、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応など与信管理に関する規程や体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、銀行子会社の各営業店及び審査部において実施し、必要に応じて経営会議や取締役会において、審議・報告を行っております。

また、経営改善支援が必要なお客さまにつきましては、お客さまの経営改善に必要な対応を適時的確に行うことで、業況の悪化を未然に防止する体制を構築しております。個社に固有の事業状況及び今後の見通しを踏まえ状況に即した支援方針・支援策を検討するなど、取引先支援について組織的な対応を行っております。

(3) 市場関連リスク

①概要

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

イ. 価格リスク

当社グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

ロ. 金利リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

ハ. 為替リスク

円高となった場合に、当社グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

②主な取組み

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。

(その他のリスク)

(4) 感染症拡大のリスク

新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、当社グループの役職員の出勤困難者の増加等により業務縮小の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当社の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当社グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害、停電及びサイバー攻撃によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報資産リスク

当社グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当社グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当社グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当社グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当社グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制等変更リスク

当社グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当社グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、職員の士気の低下や人材の流出を招く可能性があります。また、少子高齢化の進展や人材獲得競争の激化を背景に、安定的な人材確保（採用・育成・定着）が困難となった場合、当社グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当社グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経営リスク

2025年4月にスタートしたプロクレアホールディングス第2次中期経営計画に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(14) 競争激化リスク

当社グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和やデジタル技術の進展を背景とした他業種からの参入を通じた競争環境の激化もあり、当社グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自己資本比率に関わるリスク

当社の連結自己資本比率及び銀行子会社の連結及び単体自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当社の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ① 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ③ 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ④ 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- ⑤ その他不利益な展開

(17) 繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があるとして判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その大部分が自己資本の額に含まれます。当社グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当社グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えると同時に、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(18)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当社グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)固定資産の減損会計に関わるリスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、収益状況や地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(20)外部格付に関わるリスク

当社は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当社の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)災害等のリスク

地震、津波並びに風水害等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限等により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

・業績

2025年度における国内経済は、緩やかな拡大傾向にあります。個人消費は底堅く推移し、企業の設備投資も堅調に推移するなど、内需の増加が国内景気の回復をけん引しました。価格転嫁も徐々に進展し、底堅い内需とインバウンド需要が下支えし、企業業績は非製造業を中心に改善が続いています。金融市場では、2025年12月に日本銀行の金融政策決定会合で政策金利が約30年ぶりの水準となる0.75%程度に引き上げられました。長期金利も利上げを受けて上昇し、2%を超える水準が続いています。今後も経済・物価情勢を確認しながら利上げは続く予想されており、長期金利も緩やかに上昇していく見通しとなっています。

また、賃金の上昇が継続しており、2026年度の春闘においても高水準での賃上げ実現が見込まれます。今後も地政学リスクやインフレ再燃リスクはあるものの、実質賃金の改善により家計の購買力が上昇し、個人消費は底堅く推移することで内需が景気を下支えし、景気回復が続く見通しです。

青森県内においては、企業の景況感や青森県東方沖地震や大雪の影響で一時的に弱くなったものの、個人消費はコンビニエンスストアやドラッグストア、家電販売を中心に堅調で、宿泊需要もインバウンドを含め前年を上回って推移するなど、基調として緩やかに回復しています。

以上のような経営環境の中、当期の連結経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む。）は個人預金及び法人預金並びに公金預金のいずれも順調に推移し、前連結会計年度末比436億円増加し5兆3,065億円となりました。貸出金は個人ローン及び公共貸出が減少したことから、前連結会計年度末比126億円減少し3兆4,951億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比1,095億円増加し1兆391億円となりました。

損益状況につきましては、預金利息などの資金調達費用や与信関連費用等は増加したものの、貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益の増加により、経常利益は前連結会計年度比41億25百万円増益の65億57百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比25億56百万円増益の37億83百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.11ポイント低下し8.83%となりました。

セグメントごとの業績は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は期中3,283億57百万円減少し1兆1,513億60百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、借入金が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ6,781億20百万円減少の2,078億61百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出が増加したことから、前連結会計年度に比べ717億26百万円増加の1,188億23百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出が増加したことから、前連結会計年度に比べ2億37百万円減少の16億73百万円の減少となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比56億96百万円増益の492億8百万円、国際業務部門で前連結会計年度比1億77百万円増益の2億2百万円となり、合計では前連結会計年度比58億73百万円増益の494億10百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比35百万円減益の55億84百万円、国際業務部門で前連結会計年度比2百万円減益の25百万円となり、合計では前連結会計年度比37百万円減益の56億9百万円となりました。

その他の業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比7億57百万円増益の△103億81百万円、国際業務部門で前連結会計年度比18百万円減益の32百万円となり、合計では前連結会計年度比7億39百万円増益の△103億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,512	25	43,537
	当連結会計年度	49,208	202	49,410
うち資金運用収益	前連結会計年度	47,124	319	47,443
	当連結会計年度	60,517	944	61,461
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,611	294	3,905
	当連結会計年度	11,309	741	12,050
役務取引等収支	前連結会計年度	5,619	27	5,646
	当連結会計年度	5,584	25	5,609
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,611	37	12,648
	当連結会計年度	12,212	36	12,248
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,992	9	7,001
	当連結会計年度	6,627	11	6,638
その他業務収支	前連結会計年度	△11,138	50	△11,088
	当連結会計年度	△10,381	32	△10,349
うちその他業務収益	前連結会計年度	155	50	205
	当連結会計年度	1,376	32	1,408
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,293	—	11,293
	当連結会計年度	11,758	—	11,758

- (注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比27億36百万円減少の5兆7,913億89百万円、受取利息は前連結会計年度比133億93百万円増加の605億17百万円、利回りは前連結会計年度比0.23%上昇の1.04%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比109億56百万円増加の5兆8,380億67百万円、支払利息は前連結会計年度比76億98百万円増加の113億9百万円、利回りは前連結会計年度比0.13%上昇の0.19%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(16,457) 5,794,125	(9) 47,124	0.81
	当連結会計年度	(35,917) 5,791,389	(66) 60,517	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	3,567,621	36,606	1.02
	当連結会計年度	3,460,355	42,980	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.19
	当連結会計年度	3	0	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	1,025,214	6,650	0.64
	当連結会計年度	948,822	9,581	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	73,342	214	0.29
	当連結会計年度	101,602	630	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,127,943	3,642	0.32
	当連結会計年度	1,280,605	7,255	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	5,827,111	3,611	0.06
	当連結会計年度	5,838,067	11,309	0.19
うち預金	前連結会計年度	5,023,038	2,872	0.05
	当連結会計年度	5,038,567	9,174	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	291,781	185	0.06
	当連結会計年度	291,437	717	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,804	3	0.17
	当連結会計年度	1,923	12	0.65
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	92,322	254	0.27
	当連結会計年度	168,173	935	0.55
うち借入金	前連結会計年度	419,638	166	0.04
	当連結会計年度	336,803	263	0.07

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,347百万円、当連結会計年度43,862百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,506百万円、当連結会計年度2,000百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

当連結会計年度の国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比202億68百万円増加の380億17百万円、受取利息は前連結会計年度比6億25百万円増益の9億44百万円、利回りは前連結会計年度比0.68%上昇の2.48%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比172億78百万円増加の380億44百万円、支払利息は前連結会計年度比4億47百万円増加の7億41百万円、利回りは前連結会計年度比0.54%上昇の1.95%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,749	319	1.80
	当連結会計年度	38,017	944	2.48
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	14,153	141	1.00
	当連結会計年度	17,033	172	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,595	168	4.69
	当連結会計年度	18,610	768	4.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(16,457) 20,766	(9) 294	1.41
	当連結会計年度	(35,917) 38,044	(66) 741	1.95
うち預金	前連結会計年度	1,508	7	0.48
	当連結会計年度	1,640	6	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,762	134	4.88
	当連結会計年度	437	13	3.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,821,844	47,434	0.81
	当連結会計年度	5,831,855	61,395	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	3,567,621	36,606	1.02
	当連結会計年度	3,460,355	42,980	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.19
	当連結会計年度	3	0	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	1,039,368	6,791	0.65
	当連結会計年度	965,855	9,753	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	76,938	382	0.49
	当連結会計年度	120,213	1,398	1.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,127,943	3,642	0.32
	当連結会計年度	1,280,605	7,255	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	5,831,420	3,896	0.06
	当連結会計年度	5,840,194	11,984	0.20
うち預金	前連結会計年度	5,024,547	2,879	0.05
	当連結会計年度	5,040,207	9,180	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	291,781	185	0.06
	当連結会計年度	291,437	717	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,566	138	3.02
	当連結会計年度	2,360	25	1.09
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	92,322	254	0.27
	当連結会計年度	168,173	935	0.55
うち借入金	前連結会計年度	419,638	166	0.04
	当連結会計年度	336,803	263	0.07

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,351百万円、当連結会計年度43,866百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,506百万円、当連結会計年度2,000百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、代理業務及び為替業務の減少等により、合計で前連結会計年度比4億1百万円減少の122億48百万円となりました。

役務取引等費用は、合計で前連結会計年度比3億63百万円減少の66億39百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比37百万円減益の56億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,611	37	12,649
	当連結会計年度	12,212	36	12,248
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,084	—	7,084
	当連結会計年度	7,659	—	7,659
うち為替業務	前連結会計年度	1,868	37	1,905
	当連結会計年度	1,402	36	1,439
うち証券関連業務	前連結会計年度	128	—	128
	当連結会計年度	134	—	134
うち代理業務	前連結会計年度	2,610	—	2,610
	当連結会計年度	2,143	—	2,143
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	74	—	74
	当連結会計年度	72	—	72
うち保証業務	前連結会計年度	845	—	845
	当連結会計年度	800	—	800
役務取引等費用	前連結会計年度	6,992	9	7,002
	当連結会計年度	6,627	11	6,639
うち為替業務	前連結会計年度	329	9	339
	当連結会計年度	247	11	258

(注) 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,022,594	1,638	5,024,233
	当連結会計年度	5,049,696	1,967	5,051,663
うち流動性預金	前連結会計年度	3,619,022	—	3,619,022
	当連結会計年度	3,671,638	—	3,671,638
うち定期性預金	前連結会計年度	1,304,819	—	1,304,819
	当連結会計年度	1,278,850	—	1,278,850
うちその他	前連結会計年度	98,752	1,638	100,391
	当連結会計年度	99,206	1,967	101,174
譲渡性預金	前連結会計年度	238,706	—	238,706
	当連結会計年度	254,895	—	254,895
総合計	前連結会計年度	5,261,301	1,638	5,262,939
	当連結会計年度	5,304,591	1,967	5,306,559

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,507,783	100.00	3,495,123	100.00
製造業	143,409	4.10	168,708	4.83
農業、林業	19,035	0.54	18,455	0.53
漁業	4,352	0.12	4,412	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	4,585	0.13	5,121	0.15
建設業	93,603	2.67	83,981	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	130,554	3.72	122,436	3.50
情報通信業	10,794	0.31	9,672	0.28
運輸業、郵便業	72,114	2.06	81,256	2.32
卸売業、小売業	197,737	5.64	193,408	5.53
金融業、保険業	149,243	4.25	161,789	4.63
不動産業、物品賃貸業	252,617	7.20	264,102	7.56
各種サービス業	229,471	6.54	216,345	6.19
政府・地方公共団体	994,488	28.35	976,323	27.93
その他	1,205,774	34.37	1,189,110	34.02
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,507,783	100.00	3,495,123	100.00

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	343,013	—	343,013
	当連結会計年度	308,172	—	308,172
地方債	前連結会計年度	309,165	—	309,165
	当連結会計年度	386,263	—	386,263
社債	前連結会計年度	107,732	—	107,732
	当連結会計年度	148,758	—	148,758
株式	前連結会計年度	16,685	—	16,685
	当連結会計年度	17,359	—	17,359
その他の証券	前連結会計年度	141,598	11,332	152,930
	当連結会計年度	153,968	24,586	178,554
合計	前連結会計年度	918,195	11,332	929,528
	当連結会計年度	1,014,521	24,586	1,039,108

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。また、当社はマーケット・リスク規制を導入していません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.83
2. 連結における自己資本の額	1,648
3. リスク・アセットの額	18,665
4. 連結総所要自己資本額	746

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社青森みちのく銀行の貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社青森みちのく銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193	188
危険債権	365	386
要管理債権	87	81
正常債権	35,515	35,294

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

当社グループの連結経営成績の状況につきましては、連結業務粗利益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金利益が増加し、前連結会計年度比65億73百万円増益の446億67百万円となりました。経常利益は、与信費用は増加したものの、連結業務粗利益の増益に加え、前年度に計上した子銀行の合併に伴う営業経費の減少等により、前連結会計年度比41億25百万円増益の65億57百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益についても前連結会計年度比25億56百万円増益の37億83百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	38,094	44,667	6,573
資金運用収支	43,536	49,407	5,871
役務取引等収支	5,646	5,609	△37
その他業務収支	△11,088	△10,349	739
営業経費	45,047	41,618	△3,429
与信費用(貸倒償却費用等)	1,554	4,035	2,481
株式等関係損益	8,097	5,263	△2,834
その他	2,841	2,279	△562
経常利益	2,432	6,557	4,125
特別損益	301	△749	△1,050
税金等調整前当期純利益	2,733	5,807	3,074
法人税、住民税及び事業税	1,104	948	△156
法人税等調整額	401	1,075	674
法人税等合計	1,506	2,024	518
当期純利益	1,227	3,783	2,556
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,227	3,783	2,556

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(銀行業)

経常収益は前連結会計年度比98億61百万円増加の807億59百万円、セグメント利益は前連結会計年度比30億18百万円増加の54億39百万円となりました。

(リース業)

経常収益は前連結会計年度比1億96百万円増加の137億50百万円、セグメント利益は前連結会計年度比99百万円増加の6億35百万円となりました。

(その他)

経常収益は前連結会計年度比1億2百万円増加の28億94百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億10百万円増加の8億20百万円となりました。

② 財政状態の分析

(主要勘定の残高)

預金につきましては、個人預金及び法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比274億円増加し、5兆516億円となりました。また、譲渡性預金は前連結会計年度末比161億円増加し、2,548億円となりました。

貸出金につきましては、個人ローン及び公共貸出が減少したことにより、前連結会計年度末比126億円減少し3兆4,951億円となりました。

有価証券につきましては、地方債等が増加したことにより、前連結会計年度末比1,095億円増加し1兆391億円となりました。

(末残)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	5,024,233	5,051,663	27,430
うち個人預金	3,545,291	3,566,899	21,608
譲渡性預金	238,706	254,895	16,189
貸出金	3,507,783	3,495,123	△12,659
有価証券	929,528	1,039,108	109,579
純資産	158,303	162,761	4,457

③ 連結自己資本比率 (国内基準)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差異
1. 連結自己資本比率	8.94%	8.83%	△0.11%
2. 連結における自己資本の額	1,610	1,648	38
3. リスク・アセットの額	18,005	18,665	660
4. 連結総所要自己資本額	720	746	26

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第20号) に定められた算式に基づき算出しております。

④ 経営目標の達成状況

経営目標	2028年3月期 (計画最終年度)	2026年3月期	
		計画	実績
連結当期純利益	80億円	32億円	37億円
連結ROE	4.0%以上	1.87%	2.19%
連結自己資本比率	8.0%程度	8.27%	8.83%

連結当期純利益は、利回りの上昇による貸出金利息の増加に加え、経費の減少等により、2026年3月期計画比では5億円の増加となりました。

連結ROEは、連結当期純利益が計画を上回ったことにより、2026年3月期計画比では0.32ポイントの上昇となりました。

連結自己資本比率は、バーゼルⅢ完全適用により当初想定よりもリスク・アセットが減少し、連結当期純利益も増加したことから、2026年3月期計画比では0.56ポイントの上昇となりました。

⑤ キャッシュ・フローの状況の分析
(概要)

キャッシュ・フローの状況の概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指しております。貸出金や有価証券の運用に関しては、大宗を顧客からの預金にて調達しております。また必要に応じ日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。また資金調達の状況等については、月次でALM・収益管理委員会や経営会議に報告し、必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

なお、当面の設備投資等については自己資金で対応する予定であります。

⑥ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社青森みちのく銀行との間で、当社が子銀行に対して行う経営管理について、「経営管理契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に銀行業において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の設備投資額（ソフトウェアを含む）は3,478百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) 銀行業

当連結会計年度の設備投資は、店舗改修及びソフトウェアを含む事務機器関連の更改等によるものであり、総額3,290百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業

当連結会計年度の設備投資は、主にソフトウェアの更新等によるものであります。

(3) その他の事業

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得及びソフトウェアの更新によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(㎡)						帳簿価額(百万円)
連結 子 会 社	株式会社 青森 みちのく 銀行	本店 他154店	青森県	銀行業	店舗	173,808.89 (29,224.83)	10,607	8,101	2,878	63	21,650	1,779
		札幌支店 他9店	北海道	銀行業	店舗	14,220.43 (2,355.42)	879	627	166	1	1,674	93
		大館支店 他4店	秋田県	銀行業	店舗	5,566.28 (797.97)	55	1	21	0	78	24
		盛岡中央支店 他2店	岩手県	銀行業	店舗	4,026.35 (2,066.16)	43	366	77	—	487	26
		仙台支店 他1店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	5	39	—	45	15
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	—	—	25	18	—	43	15
		事務センター	青森県	銀行業	事務 センター	16,181.89	1,161	1,884	1,038	4	4,089	61
		研修会館	青森県	銀行業	研修会館	4,567.26	164	310	13	—	487	—
		社宅等	青森県他	銀行業	社宅・寮	16,591.63	758	224	2	—	985	—
		その他の施設	青森県他	銀行業	厚生施設他	92,791.76	663	98	59	—	821	—
		合計	—	—	—	327,754.49 (34,444.38)	14,334	11,643	4,316	69	30,365	2,013

(注) 1. 上記の店舗数には、支店内支店方式により営業する店舗も含めて記載しております。

2. 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含めて次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社 青森みちのく銀行	493

3. 動産は次のとおりであります。

会社名	事務機器(百万円)	その他(百万円)
株式会社 青森みちのく銀行	3,463	853

4. 株式会社青森みちのく銀行の店舗外現金自動設備188か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。重要な除却等の計画はありません。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 青森みちのく 銀行	本店他	青森県他	改修 更改 他	銀行業	店舗・事務機 器・ソフトウェ ア等	7,949	—	自己資金	—	—

(注) 1. 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,658,957	28,658,957	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	28,658,957	28,658,957	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日 (注) 1、2	30,498	30,498	20,000	20,000	5,000	5,000
2023年9月22日 (注) 3	△1,840	28,658	—	20,000	—	5,000

(注) 1. 株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 発行済株式総数増減数及び発行済株式総数残高のうち、1,840千株は第一種優先株式であります

3. 取締役会決議に基づき、2023年9月22日付で第一種優先株式の全株式を取得及び消却したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	27	27	1,390	82	27	33,475	35,030	—
所有株式数(単元)	6	76,579	6,382	68,390	19,463	34	109,027	279,881	670,857
所有株式数の割合(%)	0.00	27.36	2.28	24.44	6.95	0.01	38.96	100.00	—

(注) 自己株式55,434株は、「個人その他」に554単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,750	13.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,074	3.75
青森みちのく銀行行員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	610	2.13
高橋 慧	東京都渋谷区	520	1.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	481	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	478	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	377	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	338	1.18
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所字火行塚25番	319	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	283	0.99
計	—	8,234	28.78

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,750千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,074千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,932,700	279,327	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 670,857	—	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	28,658,957	—	—
総株主の議決権	—	279,327	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株及び株式給付信託が保有する当社株式34株が含まれております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、当社と株式給付信託が保有する当社株式が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末に株式給付信託が保有する当社株式288,334株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」に含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市 勝田一丁目3番1号	55,400	—	55,400	0.19
計	—	55,400	—	55,400	0.19

(注) 上記自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式288,334株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社及び株式会社青森みちのく銀行（以下、「青森みちのく銀行」という。）は取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下、「取締役等」という。）に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

・本制度の内容

本制度は、当社及び青森みちのく銀行が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、業績目標及び非財務目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて交付及び給付（以下、「交付等」という。）される業績連動型の株式報酬制度であります。

・対象者に交付等を行う予定の株式の総額

本制度は、青森みちのく銀行において2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度（以下、「当初対象期間」という。）を対象に合計592百万円を上限として本信託へ拠出し開始しております。当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計332百万円を上限とする金額を含んでおります。

また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に本信託へ追加拠出し制度を継続することが可能としております。2022年度から2024年度の3事業年度は合計255百万円を上限として追加拠出することを決議しており、2025年度から2027年度の3事業年度においては青森みちのく銀行において合計255百万円を上限として、当社においては合計360百万円を上限として追加拠出することを決議しております。

・本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く）、執行役員（国外居住者を除く）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,271	8,506,068
当期間における取得自己株式	614	2,144,530

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 取得自己株式には、株式給付信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求)	780	1,536,645	—	—
保有自己株式数	55,434	—	56,048	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループ中核事業である銀行業としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、中間配当として1株当たり25円といたしました。期末配当につきましては、1株当たり25円として2026年6月25日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

また、2026年度より一層の株主還元の充実を図るため、上記の基本方針に加え、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は40%程度を目標とし、より充実した株主還元の実現を目指す」とした株主還元方針に変更を行っております。第5期の配当につきましては、上記方針を踏まえ、年間配当金を1株当たり100円とさせていただく予定であります。

内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図ってまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	普通株式	715	25.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	715	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2022年4月1日に、株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行の共同株式移転完全親会社として設立されました。当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現を通じて、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上を目指し、地域とともに持続的な成長を果たしてまいります。

また、当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、経営の透明性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

〔経営理念〕

- ・地域の未来を創る
- ・お客さまと歩み続ける
- ・一人ひとりの想いを実現する

〔経営理念に込めた想い〕

- ・私たちは、健全性を堅持するとともに、地域の課題や可能性に積極的に挑戦することで、明るく豊かな未来を創ります。
- ・私たちは、専門性を高めるとともに、期待を超えるサービスを追求することで、お客さまの信頼に応え、成長と発展に向けてともに歩み続けます。
- ・私たちは、自主性を尊重するとともに、多様な個性を力に変えることで、自信と誇りに満ちたやりがいのある組織を築き、一人ひとりの溢れる想いを実現します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることができると考えることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計14名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

2026年3月期の取締役会は臨時取締役会を含め合計18回開催され、「取締役会規程」に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか法令及び定款に定められた事項を決議し、法令及び定款に定められた事項及び重要な業務の執行状況について報告を受けております。加えて、人的資本を含むサステナビリティに関する事項、基盤的サービス維持計画の達成状況や、第2次中期経営計画の進捗等についても決議、報告を受けております。

また取締役会の諮問機関として「指名・報酬等委員会」及び「基盤的サービス諮問委員会」を設置しております。両委員会とも構成員の過半数は社外取締役等で構成され、持株会社から独立性が認められる社外取締役を委員長としております。

・本報告書提出日時点において取締役会は以下の14名で構成されており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりとなっております。

氏名	常勤/社外区分	2026年3月期 取締役会出席状況 (全18回)	取締役会諮問委員会の兼務状況
成田 晋	常勤	18回	指名・報酬等委員会 基盤的サービス諮問委員会
藤澤 貴之	常勤	18回	基盤的サービス諮問委員会
石川 啓太郎	常勤	18回	基盤的サービス諮問委員会
森 庸	常勤	18回	
白鳥 元生	常勤	18回	
須藤 慎治	常勤	18回	
大川 英幸	常勤	18回	
木立 晋(※1)	常勤	14回	基盤的サービス諮問委員会
三國谷 勝範	社外	18回	指名・報酬等委員会
樋口 一成	社外	17回	指名・報酬等委員会 基盤的サービス諮問委員会
葛西 俊介	常勤	18回	
岩木川 雅司	社外	18回	指名・報酬等委員会
石田 深恵	社外	18回	指名・報酬等委員会
河田 喜照(※1)	社外	14回	指名・報酬等委員会

(※1) 木立晋、河田喜照の各氏は取締役に就任以降開催された取締役会の全てに出席しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役4名で構成され、原則として毎月1回開催します。監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決議した監査方針及び年度監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部門とも連携しながら業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門及び会計監査人と意見交換を行い、内部統制システムの整備・運用状況について監視・検証を行っております。

(会計監査人)

会計監査につきましては、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

(指名・報酬等委員会)

当社取締役の指名・報酬の決定プロセスに関し透明性及び客観性を高めるため設置しており、社外取締役及び取締役社長で構成されております。2026年3月期については5回開催され、主な審議・協議事項は以下のとおりであります。

審議・協議内容

- ・当社及び子銀行の定時株主総会における取締役選任議案について
- ・当社及び子銀行の役員賞与金支給について

(基盤的サービス諮問委員会)

不当な不利益防止策の実施状況及びその実効性等の審議結果について取締役会へ意見・提言を行うことを目的として設置しております。2026年3月期の内容については2回開催され、主な審議・報告内容は以下のとおりであります。

審議・報告内容

- ・貸出金利及び保証条件の事前確認の運用状況・事後モニタリングの状況
- ・お客さまアンケートの集計・分析結果

(その他)

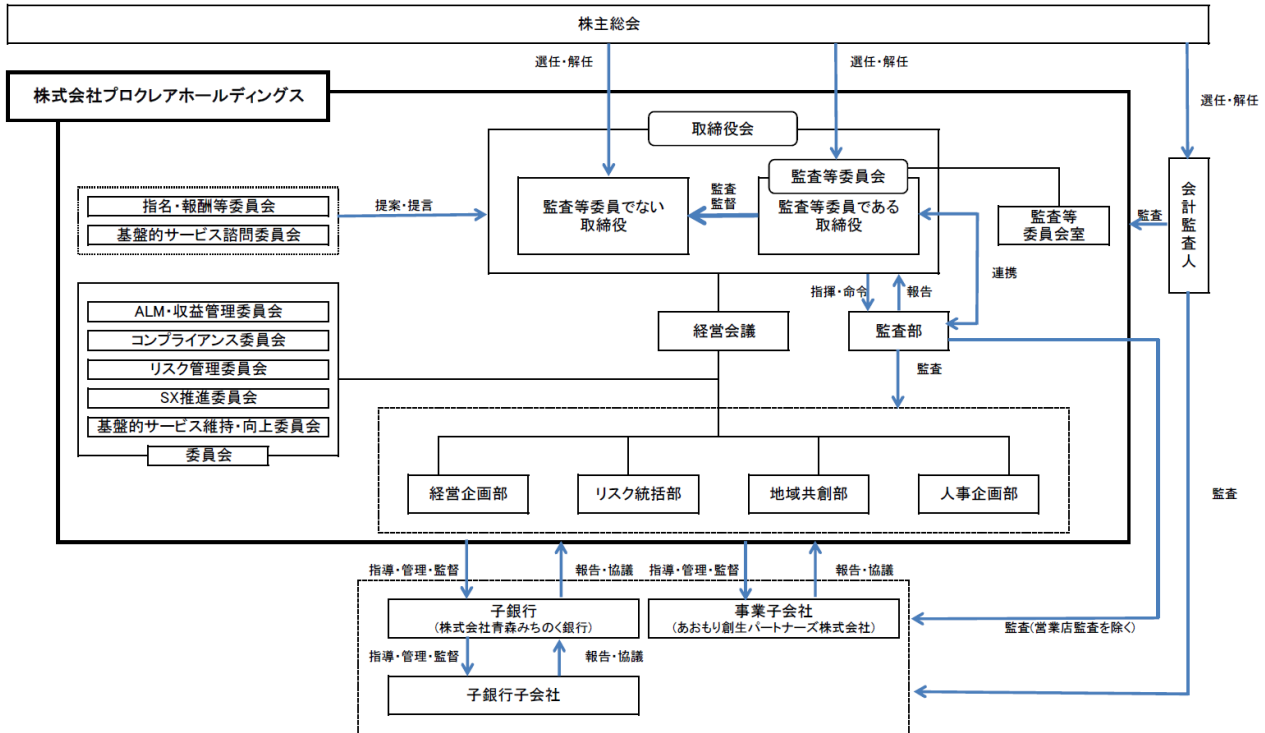
取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、経営会議の下部組織として、ALM・収益管理委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等を設置しております。

・本報告書提出日時点における機関毎の構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表示)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等委員会	基盤的サービス諮問委員会 (※1)	経営会議
代表取締役社長	成田 晋	◎		○	○	◎
代表取締役副社長	藤澤 貴之	○			○	○
代表取締役副社長	石川 啓太郎	○			○	○
取締役	森 庸	○				○
取締役	白鳥 元生	○				○
取締役	須藤 慎治	○				○
取締役	大川 英幸	○				○
取締役	木立 晋	○			○	○
取締役(社外)	三國谷 勝範	○		◎		
取締役(社外)	樋口 一成	○		○	◎	
取締役監査等委員	葛西 俊介	○	◎			(※2)
取締役監査等委員(社外)	岩木川 雅司	○	○	○		
取締役監査等委員(社外)	石田 深恵	○	○	○		
取締役監査等委員(社外)	河田 喜照	○	○	○		

※1. 「基盤的サービス諮問委員会」の構成員については、上記のほか、当社の経営基盤である青森県内企業の代表等を務める子銀行の社外取締役1名及び外部有識者3名を構成員としており、合計9名(うち社外5名)となっております。

2. 取締役監査等委員である葛西俊介氏については、経営会議の構成員ではないものの、経営会議に出席できるものとしております。



③ 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性評価・分析を以下の通り実施しております。

<評価方法>

- ・評価にあたっては、各取締役に対し、取締役会実効性評価のための自己評価アンケートを実施しております。
- ・アンケートの分析結果については、指名・報酬等委員会や監査等委員会、取締役会で議論・評価を行っております。

<アンケート項目>

2026年3月期アンケートの大項目は以下の通りとなります。設問ごとに4段階で評価する方式とし、当該項目に関するコメント欄を設けております。

- イ. 取締役会の機能・役割
- ロ. 取締役会の構成・規模
- ハ. 取締役会の運営
- ニ. 経営陣とのコミュニケーション
- ホ. 株主・投資家との関係
- ヘ. 総括

<評価結果の概要>

2026年3月期アンケートに基づき、取締役会及び監査等委員会にて議論を行った結果、当社の取締役会の基本的な役割・責務は適切に果たされ、かつ活発な意見交換が行われているものの、個別の項目においては改善の余地があると評価いたしました。

一連のプロセスを通じて、今回確認された意見は以下の通りとなります。

- ・「取締役会の機能・役割」について、サステナビリティに関する議論の充実を図るべく取り組みを進めてまいりましたが、社会的に求められる水準の高まりもあり、より議論を深めていく必要があるという意見を確認しております。
- ・「取締役会の運営」について、取締役会における議論が多様化・複雑化する中、議論の実効性確保に向けた事務局機能の強化が求められるという意見を確認しております。
- ・「株主・投資家との関係」について、株主・投資家等との対話機会の拡大に伴い、株主・投資家等からの評価や動向について、取締役会への情報提供を拡大することが望ましいといった意見を確認しております。

<更なる実効性向上に向けた取り組み>

- ・サステナビリティ分野の専担者の配置等によって推進体制を強化しつつ、議論を行う機会を拡大することで、より深度ある議論の展開に努めてまいります。
- ・取締役会における議論の実効性確保に向けた必要情報の事前提供等、取締役会の事務局機能拡充に向けた継続的な取り組みを進めてまいります。

- ・株主・投資家等との対話の機会を充実させるとともに、対話を通じて認識される企業評価や諸課題に関して、取締役会へ定期的に報告を行ってまいります。

当社取締役会は、上記の点を含め、取締役会の実効性をさらに高めるべく引き続き取り組み、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

④ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「当社及びグループ会社の取締役及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」「当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスク管理方針」を制定し、当社及びグループ会社のリスク管理に関する方針を決定するとともに、リスク全体の統括部署としてリスク統括部を設置しております。加えて、経営企画部担当役員を委員長とする「ALM・収益管理委員会」及び、リスク統括部担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」等を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行っております。また各委員会においては、担当部、関連部及び経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当社全体のリスク管理水準の向上に努めております。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行っております。グループ会社の統括部署である経営企画部は、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの整備を目的に、グループ会社の管理に関する規程を制定し、業務管理部署を定め、当社への協議及び報告並びにモニタリング等の体制を整備しております。

グループ会社が策定する事業年度毎の経営計画について、その業務執行状況の報告体制を整備するとともに、必要な規程等を整備するよう管理・指導し、業務が効率的に行われる体制を確保しております。また、グループ会社の役員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する体制を整備するとともに、監査部がグループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役社長及び常勤監査等委員へ報告しているほか、取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項に規定する取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、定款の規定に従い、各社外取締役との間で、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

ホ. 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社並びに子会社である青森みちのく銀行及びあおり創生パートナーズの取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

へ. 取締役の定数

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数及び任期

取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

b. 監査等委員である取締役の員数と任期

監査等委員である取締役は6名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、会社法第459条の規定により、取締役会の決議によって、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項各号に掲げる事項を定め、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 普通株式 (株)
(代表取締役) 取締役社長	成田 晋	1954年9月27日	1978年4月 株式会社青森銀行入行 2007年6月 同行法人部長 2008年6月 同行執行役員審査部長 2010年6月 同行執行役員弘前支店長 2011年4月 同行執行役員弘前地区統括 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2015年4月 同行取締役頭取 2022年4月 当社取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社青森銀行取締役会長	(注) 1	7,820
(代表取締役) 取締役副社長	藤澤 貴之	1966年8月26日	1990年4月 株式会社みちのく銀行入行 2007年4月 同行経営企画部長 2010年4月 同行古川支店長 2012年4月 同行人事部長 2015年4月 同行執行役員営業本部長兼営業戦略部長 2016年6月 同行常務執行役員営業本部長兼営業戦略部長 2017年4月 同行専務執行役員営業本部長 2018年6月 同行取締役頭取 2022年4月 当社取締役副社長(現任) 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役会長(現任)	(注) 1	1,550
(代表取締役) 取締役副社長	石川 啓太郎	1961年4月26日	1984年4月 株式会社青森銀行入行 2010年4月 同行人事部長 2011年4月 同行総合企画部長 2013年6月 同行本店営業部長 2014年6月 同行執行役員本店営業部長 2015年6月 同行執行役員営業統括部長 2016年6月 同行取締役地区営業本部長(弘前地区担当) 2018年6月 同行常務執行役員弘前地区営業本部長 2019年6月 同行取締役常務執行役員 2021年6月 同行取締役専務執行役員 2022年4月 当社取締役 2022年6月 株式会社青森銀行取締役副頭取 2023年6月 同行取締役頭取 2023年6月 当社取締役副社長(現任) 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役頭取(現任)	(注) 1	2,960
取締役	森 庸	1963年12月6日	1986年4月 株式会社青森銀行入行 2009年7月 同行浪館通支店長 2011年4月 同行三沢支店長 2013年6月 同行人事部長 2015年6月 同行本店営業部長 2017年6月 同行執行役員本店営業部長 2019年6月 同行常務執行役員青森地区営業本部長 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社青森銀行取締役専務執行役員青森地区営業本部長 2023年10月 同行取締役専務執行役員 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員 2025年6月 同行取締役専務執行役員営業本部長(現任)	(注) 1	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役	白鳥 元生	1967年1月1日	1989年4月 2010年4月 2012年10月 2015年6月 2017年7月 2019年6月 2022年4月 2022年4月 2024年6月 2025年1月	株式会社青森銀行入行 同行大湊支店長 同行仙台支店長 同行法人営業部長 同行弘前支店長 同行執行役員本店営業部長 当社取締役(現任) 株式会社青森銀行常務執行役員 同行専務執行役員 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員(現任)	(注) 1	2,900
取締役	須藤 慎治	1969年7月30日	1992年4月 2008年3月 2008年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2025年1月	株式会社みちのく銀行入行 同行営業統括部長 同行営業開発部長 同行古川支店長 同行経営企画部長 同行執行役員経営企画部長 同行常務執行役員 同行専務執行役員 当社取締役(現任) 株式会社みちのく銀行取締役専務執行役員 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員(現任)	(注) 1	1,582
取締役	大川 英幸	1966年9月1日	1989年4月 2009年7月 2011年7月 2015年4月 2016年8月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年6月 2023年6月 2025年1月	株式会社みちのく銀行入行 同行青森南支店長 同行与信企画部長 同行KeyMan推進部長 同行札幌支店長 同行執行役員札幌支店長 同行執行役員営業本部長 同行執行役員審査部長 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 株式会社青森みちのく銀行取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	706
取締役	木立 晋	1967年1月2日	1989年4月 2012年6月 2015年4月 2017年6月 2019年6月 2022年4月 2023年6月 2025年1月 2025年6月 2025年6月	株式会社青森銀行入行 同行松森町支店長 同行十和田支店長 同行総合企画部長 同行執行役員総合企画部長 当社経営企画部長 株式会社青森銀行常務執行役員 株式会社青森みちのく銀行常務執行役員 同行取締役常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役	三國谷 勝範	1951年4月25日	1974年4月 大蔵省入省 1979年7月 三条税務署長 1981年6月 青森県農林部経済課長 1982年4月 青森県総務部財政課長 1997年7月 大蔵省証券局企業財務課長 2002年7月 金融庁総務企画局審議官 2004年7月 同庁総括審議官 2005年8月 同庁総務企画局長 2008年7月 同庁監督局長 2009年7月 同庁長官 2011年10月 株式会社ニトリホールディングス顧問 2012年4月 東京大学教授(政策ビジョン研究センター) 2015年3月 預金保険機構理事長 2017年10月 国際預金保険協会(IADI)会長 2021年4月 株式会社オープンハウス顧問 2022年4月 当社取締役(社外)(現任) 2023年6月 東京経済大学非常勤理事(現任) 2024年6月 信金中央金庫理事相談役(現任)	(注)1	0
取締役	樋口 一成	1957年1月3日	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)兜町証券営業部長 2008年4月 同行決済営業部長 2009年4月 同行執行役員業務監査部長 2010年4月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)顧問 2010年5月 同社常務執行役員 2011年5月 ユーシーカード株式会社代表取締役社長 2011年5月 株式会社キューピタス(現株式会社クレディセゾン)取締役 2016年4月 ユーシーカード株式会社顧問 2016年6月 大陽日酸株式会社(現日本酸素ホールディングス株式会社)常勤監査役 2020年6月 株式会社クレハ取締役(社外) 2020年6月 株式会社みちのく銀行取締役(社外) 2022年4月 当社取締役(社外)(現任) 2023年6月 株式会社コロナイド取締役(社外)監査等委員(現任)	(注)1	700
取締役 監査等委員	葛西 俊介	1964年7月24日	1987年4月 株式会社青森銀行入行 2009年4月 同行松園町支店長 2011年6月 同行城下支店長 2013年6月 同行法人営業部副部長 2014年10月 同行函館支店長 2016年7月 同行監査部長 2019年6月 同行執行役員弘前支店長 2020年3月 同行執行役員弘前支店長兼土手町支店長 2020年6月 同行執行役員企業サポート部長 2021年2月 同行執行役員営業推進部長 2022年4月 同行執行役員監査等委員会室担当 2022年6月 同行取締役監査等委員 2024年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役 監査等委員	岩木川 雅司	1959年5月26日	1982年4月 1998年12月 2001年3月 2002年3月 2005年2月 2006年2月 2007年2月 2015年4月 2018年3月 2019年6月 2020年3月 2020年8月 2021年10月 2022年4月 2025年6月	日興証券株式会社入社 同社営業企画部長 同社商品企画部長 同社執行役員商品本部共同本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)専務取締役 SMBC日興証券株式会社代表取締役副社長 同社副社長執行役員 同社代表取締役兼副社長執行役員 同社顧問 ヒューレックス株式会社執行役員 同社顧問(現任) 当社取締役(社外)監査等委員(現任) スルガ銀行株式会社取締役(社外)(現任)	(注)2	0
取締役 監査等委員	石田 深恵	1975年4月25日	2008年9月 2008年9月 2018年6月 2022年4月 2026年2月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 石田法律事務所入所(現任) 株式会社青森銀行取締役(社外)監査等委員 当社取締役(社外)監査等委員(現任) 北興化学工業株式会社監査役(社外)(現任)	(注)2	0
取締役 監査等委員	河田 喜照	1959年10月7日	1984年4月 2001年4月 2006年4月 2009年4月 2011年11月 2016年11月 2017年4月 2018年11月 2019年11月 2019年11月 2020年11月 2022年4月 2025年6月	株式会社東奥日報入社 同社政治経済部次長 同社東京支社編集部長 同社編集局デジタル編集部長 同社総務局秘書部長 同社弘前支社長 国立大学法人弘前大学経営協議会委員 株式会社東奥日報社執行役員編集局長 同社代表取締役社長 社団法人 共同通信社理事 株式会社東奥日報社取締役デジタル局長 青森公立大学 非常勤講師(現任) 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	(注)3	0
合計						28,218

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役河田喜照氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役三國谷勝範、樋口一成、岩木川雅司、石田深恵及び河田喜照各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役大川英幸、樋口一成及び葛西俊介各氏は、2026年3月期に係る定時株主総会終結を以って退任予定であります。
6. 各取締役のスキルマトリクスは、以下のとおりであります。

社内取締役

地位	氏名	取締役会において特に発揮が期待されるスキル						
		企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	リスクマネジメント	人事・人材開発	DX/ICT	国際・市場運用
取締役社長	成田 晋	●		●	●			
取締役副社長	藤澤 貴之	●		●		●		
取締役副社長	石川 啓太郎	●	●	●				
取締役	森 庸		●			●		
取締役	白鳥 元生		●	●		●		
取締役	須藤 慎治	●		●				●
取締役	大川 英幸		●		●			
取締役	木立 晋	●		●			●	
取締役（監査等委員）	葛西 俊介		●		●			

社外取締役

地位	氏名	取締役会において特に発揮が期待されるスキル				
		企業経営	行政	法律	金融	地域経済
社外取締役	三國谷 勝範		●		●	●
社外取締役	樋口 一成	●			●	
社外取締役（監査等委員）	岩木川 雅司	●			●	●
社外取締役（監査等委員）	石田 深恵			●		
社外取締役（監査等委員）	河田 喜照	●				●

（注）特に発揮が期待されるスキルの一覧であり、各人の有する全ての知見を表すものではありません。

ロ. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」並びに「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役会長	成田 晋	1954年9月27日	1978年4月 株式会社青森銀行入行 2007年6月 同行法人部長 2008年6月 同行執行役員審査部長 2010年6月 同行執行役員弘前支店長 2011年4月 同行執行役員弘前地区統括 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2015年4月 同行取締役頭取 2022年4月 当社取締役社長（現任） 2023年6月 株式会社青森銀行取締役会長 2026年6月 当社取締役会長（就任予定）	(注) 1	7,820
(代表取締役) 取締役社長	石川 啓太郎	1961年4月26日	1984年4月 株式会社青森銀行入行 2010年4月 同行人事部長 2011年4月 同行総合企画部長 2013年6月 同行本店営業部長 2014年6月 同行執行役員本店営業部長 2015年6月 同行執行役員営業統括部長 2016年6月 同行取締役地区営業本部長(弘前地区担当) 2018年6月 同行常務執行役員弘前地区営業本部長 2019年6月 同行取締役常務執行役員 2021年6月 同行取締役専務執行役員 2022年4月 当社取締役 2022年6月 株式会社青森銀行取締役副頭取 2023年6月 同行取締役頭取 2023年6月 当社取締役副社長(現任) 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役頭取（現任） 2026年6月 当社取締役社長（就任予定）	(注) 1	2,960
(代表取締役) 取締役副社長	藤澤 貴之	1966年8月26日	1990年4月 株式会社みちのく銀行入行 2007年4月 同行経営企画部長 2010年4月 同行古川支店長 2012年4月 同行人事部長 2015年4月 同行執行役員営業本部長兼営業戦略部長 2016年6月 同行常務執行役員営業本部長兼営業戦略部長 2017年4月 同行専務執行役員営業本部長 2018年6月 同行取締役頭取 2022年4月 当社取締役副社長(現任) 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役会長（現任）	(注) 1	1,550
取締役	森 庸	1963年12月6日	1986年4月 株式会社青森銀行入行 2009年7月 同行浪館通支店長 2011年4月 同行三沢支店長 2013年6月 同行人事部長 2015年6月 同行本店営業部長 2017年6月 同行執行役員本店営業部長 2019年6月 同行常務執行役員青森地区営業本部長 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社青森銀行取締役専務執行役員青森地区営業本部長 2023年10月 同行取締役専務執行役員 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員 2025年6月 同行取締役専務執行役員営業本部長（現任） (退任予定) 2026年6月 あおもり創生パートナーズ株式会社取締役社長 (就任予定)	(注) 1	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役	白鳥 元生	1967年1月1日	1989年4月 株式会社青森銀行入行 2010年4月 同行大湊支店長 2012年10月 同行仙台支店長 2015年6月 同行法人営業部長 2017年7月 同行弘前支店長 2019年6月 同行執行役員本店営業部長 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年4月 株式会社青森銀行常務執行役員 2024年6月 同行専務執行役員 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員(現任)	(注) 1	2,900
取締役	須藤 慎治	1969年7月30日	1992年4月 株式会社みちのく銀行入行 2008年3月 同行営業統括部長 2008年4月 同行営業開発部長 2012年4月 同行古川支店長 2015年4月 同行経営企画部長 2017年4月 同行執行役員経営企画部長 2018年4月 同行常務執行役員 2019年4月 同行専務執行役員 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社みちのく銀行取締役専務執行役員 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員(現任)	(注) 1	1,582
取締役	木立 晋	1967年1月2日	1989年4月 株式会社青森銀行入行 2012年6月 同行松森町支店長 2015年4月 同行十和田支店長 2017年6月 同行総合企画部長 2019年6月 同行執行役員総合企画部長 2022年4月 当社経営企画部長 2023年6月 株式会社青森銀行常務執行役員 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行常務執行役員 2025年6月 同行取締役常務執行役員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年6月 株式会社青森みちのく銀行取締役専務執行役員(就任予定)	(注) 1	3,200
取締役	古里 卓也	1969年4月7日	1992年4月 株式会社みちのく銀行入行 2016年4月 同行小中野支店長 2018年4月 同行審査部長 2020年4月 同行執行役員審査部長 2021年4月 同行執行役員本店営業部長 2023年2月 同行執行役員青森中央営業部長兼国道支店長 2023年4月 同行執行役員函館営業部長 2023年6月 同行執行役員北海道地区本部長兼函館営業部長 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行執行役員函館地区営業本部長兼函館営業部長(現任) 2026年6月 同行取締役常務執行役員(就任予定) 2026年6月 当社取締役(就任予定)	(注) 1	982

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役	三國谷 勝範	1951年4月25日	1974年4月 大蔵省入省 1979年7月 三条税務署長 1981年6月 青森県農林部経済課長 1982年4月 青森県総務部財政課長 1997年7月 大蔵省証券局企業財務課長 2002年7月 金融庁総務企画局審議官 2004年7月 同庁総括審議官 2005年8月 同庁総務企画局長 2008年7月 同庁監督局長 2009年7月 同庁長官 2011年10月 株式会社ニトリホールディングス顧問 2012年4月 東京大学教授(政策ビジョン研究センター) 2015年3月 預金保険機構理事長 2017年10月 国際預金保険協会(IADI)会長 2021年4月 株式会社オープンハウス顧問 2022年4月 当社取締役(社外)(現任) 2023年6月 東京経済大学非常勤理事(現任) 2024年6月 信金中央金庫理事相談役(現任)	(注)1	0
取締役	片野 健	1963年4月30日	1988年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2016年4月 株式会社みずほ銀行IT・システム統括第一部長 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム統括部共同部長 2019年4月 株式会社みずほ銀行執行役員IT・システム統括第一部長 2020年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員IT・システムグループ副グループ長 2020年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員IT・システムグループ副グループ長 2022年10月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社監査役 2024年4月 株式会社オリエントコーポレーション常務執行役員IT・システムグループ副グループ長 2026年4月 株式会社オリコプロダクトファイナンス取締役副社長執行役員(現任) 2026年6月 当社取締役(社外)(就任予定)	(注)1	0
取締役 監査等委員	森山 和宏	1968年3月19日	1990年4月 株式会社青森銀行入行 2014年4月 同行観光通支店長 2016年4月 同行リスク統括部法務コンプライアンス室長兼リスク統括部副部長 2017年6月 同行市場国際部長 2023年6月 同行理事市場国際部長 2024年6月 同行取締役監査等委員 2025年1月 株式会社青森みちのく銀行取締役監査等委員(現任) 2026年6月 当社取締役監査等委員(就任予定)	(注)2	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 普通株式 (株)
取締役 監査等委員	岩木川 雅司	1959年5月26日	1982年4月 日興証券株式会社入社 1998年12月 同社営業企画部長 2001年3月 同社商品企画部長 2002年3月 同社執行役員商品本部共同本部長 2005年2月 同社常務取締役 2006年2月 同社専務取締役 2007年2月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)専務取締役 2015年4月 SMBC日興証券株式会社代表取締役副社長 2018年3月 同社副社長執行役員 2019年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2020年3月 同社顧問 2020年8月 ヒューレックス株式会社執行役員 2021年10月 同社顧問(現任) 2022年4月 当社取締役(社外) 監査等委員(現任) 2025年6月 スルガ銀行株式会社取締役(社外)(現任)	(注)2	0
取締役 監査等委員	石田 深恵	1975年4月25日	2008年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2008年9月 石田法律事務所入所(現任) 2018年6月 株式会社青森銀行取締役(社外) 監査等委員 2022年4月 当社取締役(社外) 監査等委員(現任) 2026年2月 北興化学工業株式会社監査役(社外)(現任)	(注)2	0
取締役 監査等委員	河田 喜照	1959年10月7日	1984年4月 株式会社東奥日報入社 2001年4月 同社政治経済部次長 2006年4月 同社東京支社編集部長 2009年4月 同社編集局デジタル編集部長 2011年11月 同社総務局秘書部長 2016年11月 同社弘前支社長 2017年4月 国立大学法人弘前大学経営協議会委員 2018年11月 株式会社東奥日報社執行役員編集局長 2019年11月 同社代表取締役社長 2019年11月 社団法人 共同通信社理事 2020年11月 株式会社東奥日報社取締役デジタル局長 2022年4月 青森公立大学 非常勤講師(現任) 2025年6月 当社取締役(社外) 監査等委員(現任)	(注)2	0
合計					25,194

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役三國谷勝範、片野健、岩木川雅司、石田深恵及び河田喜照各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 各取締役のスキルマトリクスは、以下のとおりであります。

社内取締役

地位	氏名	取締役会において特に発揮が期待されるスキル						
		企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	リスクマネジメント	人事・人材開発	DX/ICT	国際・市場運用
取締役会長	成田 晋	●		●	●			
取締役社長	石川 啓太郎	●	●	●				
取締役副社長	藤澤 貴之	●		●		●		
取締役	森 庸		●			●		
取締役	白鳥 元生		●	●		●		
取締役	須藤 慎治	●					●	●
取締役	木立 晋			●			●	●
取締役	古里 卓也		●	●	●			
取締役（監査等委員）	森山 和宏				●			●

社外取締役

地位	氏名	取締役会において特に発揮が期待されるスキル				
		企業経営	行政	法律	金融	地域経済
社外取締役	三國谷 勝範		●		●	●
社外取締役	片野 健	●			●	
社外取締役（監査等委員）	岩木川 雅司	●			●	●
社外取締役（監査等委員）	石田 深恵			●		
社外取締役（監査等委員）	河田 喜照	●				●

（注） 特に発揮が期待されるスキルの一覧であり、各人の有する全ての知見を表すものではありません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、うち3名が監査等委員であります。

三國谷勝範氏は、金融庁長官、預金保険機構理事長等を歴任し、金融行政において豊富な経験と幅広い知見を有していることに加え、青森県出身者として地域への深い理解を有しております。経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当社の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断したため、社外取締役として選任しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」における基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

樋口一成氏は、大手銀行の役員や大手クレジットカード会社の代表取締役を務めるなど、金融実務と会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当社の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断したため、社外取締役として選任しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」における基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

岩木川雅司氏は、大手証券会社において代表取締役を務めた経験を有するなど金融実務と会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることに加え、青森県出身者として地域への深い理解を有しております。経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当社の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断したため、社外取締役として選任しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」における基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

石田深恵氏は、弁護士として、法律に関する高い見識と専門性を有しており、企業法務に関する実務経験も豊富であります。経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当社の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるものと判断しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」における基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

河田喜照氏は、青森県最大手の新聞社において代表取締役を務めた経験に加え、地域の社会・政治・経済に関する幅広い知見を有しております。経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当社の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断したため、社外取締役として選任しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」における基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

なお、2026年6月25日開催の定時株主総会に議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと社外取締役として片野健氏が就任予定であります。同時に樋口一成氏が退任予定であり、社外取締役の人数は5名、うち監査等委員3名に変更はありません。

片野健氏は、大手銀行や大手信販会社の役員を務め、会社経営と金融実務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当社の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断したため、社外取締役候補者として選任しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」における基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定予定であります。

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、独立性判断基準を以下の通り策定しております。

1. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
2. 当社グループの主要な取引先である者またはその業務執行者ではないこと。
3. コンサルタント、会計専門家または法律専門家等については、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
4. 当社グループの主要株主またはその業務執行者ではないこと。
5. 当社グループより、多額の寄附金を得ている者またはその業務執行者ではないこと。
6. 1～5に過去3年以内に該当していないこと。
7. 1～6に該当する者（重要でない者を除く）の近親者ではないこと。

※1 「当社グループを主要な取引先とする者」当社グループとの取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。

※2 「当社グループの主要な取引先である者」当該取引先との取引による収益が当社グループの直近事業年度の連結粗利益の2%以上である先をいう。

※3 「多額」過去3年平均で年間10百万円または当該取引先の年間費用の30%のいずれか大きい額を超える金額とする。

※4 「主要株主」直接・間接に10%以上の議決権を有する株主とする。

※5 「重要でない者」会社の役員及び部長クラスでない者とする。

※6 「近親者」二親等以内の親族とする。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社の体制をとり、提出日現在、取締役14名のうち社外取締役が5名を占め、経営監督機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報提供を適時・適切に実施するとともに、幅広い見地からの提言等を行っております。さらに、取締役会の運営方法について、審議時間の創出、重要議案への時間の重点配分、社外取締役への事前情報提供などに取り組んでおります。

監査等委員会では、監査方針及び年度監査計画に従い、取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部門とも連携しながら業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門との連携並びに意見交換の実施、子銀行における監査等委員会監査の実施状況についての月次報告聴取等により、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況について監視・検証を行っております。

また、会計監査人とも定期的に意見及び情報の交換等を行い、監査上の主要な検討事項(KAM)についても監査計画段階から随時意見交換をするなど、緊密な連携を保ち、適切な監査業務の遂行に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役3名の計4名（男性3名、女性1名）で構成され、原則として毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。

監査等委員会は、監査基本方針及び年度監査計画に従って、内部統制システムの整備・運用状況を監視・検証する他、重要な書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等を通して、取締役の職務執行状況の監視・検証を行っております。また、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置する等、監査等委員会を補佐する体制を整備しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会に議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと取締役監査等委員（常勤）として森山和宏氏が就任予定であります。同時に葛西俊介氏が退任予定であり、監査等委員会の構成に変更はありません。

（活動状況）

当事業年度において監査等委員会は14回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間50分でした。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員（常勤）	葛西俊介	14回	14回
取締役監査等委員（社外）	岩木川雅司	14回	14回
取締役監査等委員（社外）	若槻哲太郎	3回（注）	3回（注）
取締役監査等委員（社外）	石田深恵	14回	14回
取締役監査等委員（社外）	河田喜照	11回（注）	11回（注）

（注）若槻哲太郎氏は、2025年6月の定時株主総会までの回数であり、河田喜照氏は、2025年6月の定時株主総会以降の回数であります。

（主な検討事項）

審議・報告内容

- ・監査方針、監査計画、重点監査項目
- ・監査報告書の作成
- ・取締役会議案に係る事項
- ・取締役（監査等委員を除く）の指名・報酬等に関する意見形成
- ・監査等委員である取締役の選任議案への同意
- ・会計監査人に係る各種事項（監査報告、再任の適否、報酬の同意、非保証業務提供に関する事前了解等）他

重点監査項目

- ・グループ総合力の発揮に向けた取組状況
- ・グループガバナンス体制の構築・運用状況
- ・資本コストや株価を意識した経営への取組状況（IR・SR活動への取り組み等）
- ・新たな組織文化の構築に向けた取組状況
- ・基盤的サービス維持計画に基づく不当な不利益防止措置への対応状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況 他

監査等委員会は、代表取締役社長と経営課題、監査上の重要課題等について年2回意見交換を行っております。また、会計監査人とも監査上の主要な検討事項(KAM)について、監査計画段階から協議を行うとともに、定期的に意見交換をするなど、緊密な連携を保ち、適切な監査業務の遂行に努めております。内部監査部門とは、内部監査方針・計画策定時の説明及び監査結果報告を聴取、意見交換を行っており、内部統制部門等からは随時報告聴取しております。

常勤の監査等委員は、年度監査計画に基づき、経営会議やコンプライアンス委員会、S X推進委員会等の重要会議をはじめ各種委員会への出席、重要な書類等の閲覧、子会社への往査、子会社常勤監査等委員等との定例報告聴取や意見交換等の緊密な連携を実施し、その内容や結果については、非常勤の監査等委員と監査等委員会にて共有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、被監査部門から独立した取締役会直轄の組織である監査部（2026年3月末現在10名、子銀行の兼務者）が、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社本部並びに子会社を監査対象として、内部管理態勢等の適切性や有効性に係る検証、要改善事項への改善方法の提言、及びフォローアップを実施し、当社グループを一体で把握できる体制としております。

また、監査結果については、取締役社長及び常勤監査等委員へ毎月報告を実施しているほか、定期的に取り締役会及び監査等委員会へ報告し、内部監査の実効性を確保しております。

このほか、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うことにより、監査の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

50年間

(注) 当社は2022年4月1日に青森銀行とみちのく銀行の共同株式移転により設立した持株会社であり、上記監査期間は青森銀行の継続監査期間を含めて記載しております。また、上記期間以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

久保暢子
久保澤和彦

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、その職務遂行状況・監査体制・監査品質及び独立性等を総合的に検討し、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性において解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

ト. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	—	13	—
連結子会社	119	—	80	—
計	132	—	94	—

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	7	—	5
計	—	7	—	5

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

前連結会計年度における非監査業務は、EY税理士法人による外国口座税務コンプライアンス法(FATCA) 対応支援業務及びEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社によるSWIFT環境の第三者評価業務等であります。

当連結会計年度における非監査業務は、EY税理士法人による外国口座税務コンプライアンス法(FATCA) 対応支援業務及びEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社によるSWIFT環境の第三者評価業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査内容や監査日数等を勘案して決定しております。

e. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、下記のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定については、役位・職責に応じ適正な水準とすることを基本方針としております。本方針は、指名報酬等委員会による審議を行ったうえで、2025年6月23日開催の取締役会において定めております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、月額報酬、賞与、業績連動型株式報酬で構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、業務執行を行う他の取締役から独立した立場であることを考慮し、月額報酬のみとしております。

なお、当社は銀行持株会社として、子銀行である株式会社青森みちのく銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼務する場合は、報酬等を一定割合で按分しております。

b. 月額報酬

月額報酬は、月次の基本報酬とし、グループの業績・財務状況、役職員の報酬・給与水準及び同業他社の役員報酬の状況等を総合的に勘案したうえで、役位に応じ決定しております。

c. 賞与

賞与は、単年度の業績に対するインセンティブとして毎年一定の時期に支給しております。「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、役位別の基準額に、業績指標の水準に応じた支給倍率を乗じて決定しております。

d. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を明確にするため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みにより支給しております。

信託期間中の毎事業年度終了後の一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と、毎事業年度における業績目標及び非財務目標の達成度に応じて変動する「業績連動ポイント」を付与し、当社及び株式会社青森みちのく銀行の双方の退任時に、受益者要件を充足した取締役に対し、保有するポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付しております。

毎事業年度における業績連動ポイントは、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROE、取引先総売上高及び当社GHG排出量の4つの指標の目標達成度等に応じて決定しております。各指標の選定理由として、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEは中期経営計画への達成意欲を高めるために、取引先総売上高及び当社GHG排出量はサステナビリティ経営の実効性向上を目的に、それぞれ指標として導入しております。

(付与ポイントの算定式)

固定ポイント = 固定ポイントの役位別の株式報酬基準額 ÷ 信託期間を延長した当該事業年度の営業日初日の東京証券取引所における会社株式の終値

業績連動ポイント = 業績連動ポイントの役位別の株式報酬基準額 ÷ 信託期間を延長した当該事業年度の営業日初日の東京証券取引所における会社株式の終値 × 業績連動係数

(業績連動係数)

業績連動係数 = 親会社株主に帰属する当期純利益の業績連動係数 × 25% + 連結ROEの業績連動係数 × 25% + 取引先総売上高の業績連動係数 × 25% + 当社GHG排出量の業績連動係数 × 25%

親会社株主に帰属する当期純利益		連結ROE	
目標達成率	業績連動係数	目標達成率	業績連動係数
170%以上	1.5	170%以上	1.5
160%以上170%未満	1.4	160%以上170%未満	1.4
150%以上160%未満	1.3	150%以上160%未満	1.3
140%以上150%未満	1.2	140%以上150%未満	1.2
120%以上140%未満	1.1	120%以上140%未満	1.1
100%以上120%未満	1.0	100%以上120%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9	90%以上100%未満	0.9
80%以上 90%未満	0.8	80%以上 90%未満	0.8
80%未満	0.0	80%未満	0.0

(注) 2025年度は、取引先総売上高及び当社GHG排出量の業績連動係数は1.0としております。

(業績連動係数の基礎となる2025年度の業績)

業績目標項目	目標値 (百万円、%)	実績 (百万円、%)	達成率
親会社株主に帰属する当期純利益	3,240	3,783	116%
連結ROE	1.98	2.19	110%

なお、「a. 基本方針」に記載のとおり、当社と株式会社青森みちのく銀行と一体的に報酬制度を整備・運用する方針であることから、株式会社青森みちのく銀行においても業績連動型株式報酬制度は上記の内容となっております。

また、当社は2026年6月25日開催予定の取締役会において、業績連動係数の改定を決議予定であります。改定後の業績連動係数は次のとおりとなる予定です。

(業績連動係数)

業績連動係数 = 親会社株主に帰属する当期純利益の業績連動係数×25% + 連結ROEの業績連動係数×25% + 取引先総売上高の業績連動係数×25% + 当社GHG排出量の業績連動係数×25%

親会社株主に帰属する当期純利益		連結ROE	
目標達成率	業績連動係数	目標達成率	業績連動係数
170%以上	1.5	170%以上	1.5
160%以上170%未満	1.4	160%以上170%未満	1.4
150%以上160%未満	1.3	150%以上160%未満	1.3
140%以上150%未満	1.2	140%以上150%未満	1.2
120%以上140%未満	1.1	120%以上140%未満	1.1
100%以上120%未満	1.0	100%以上120%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9	90%以上100%未満	0.9
80%以上 90%未満	0.8	80%以上 90%未満	0.8
80%未満	0.0	80%未満	0.0

取引先総売上高		当社GHG排出量	
増減の状況	業績連動係数	目標達成率	業績連動係数
当初基準日比増加かつ 前年度計測基準日比増加	1.5	170%以上	1.5
		160%以上170%未満	1.4
		150%以上160%未満	1.3
当初基準日比または 前年度計測基準日比の いずれか一方のみが増加	1.0	140%以上150%未満	1.2
		120%以上140%未満	1.1
		100%以上120%未満	1.0
当初基準日比減少かつ 前年度計測基準日比減少	0.0	90%以上100%未満	0.9
		80%以上 90%未満	0.8
		80%未満	0.0

e. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、同業他社の役員報酬の状況等を踏まえたうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定しております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、代表取締役社長及び社外取締役にて構成する指名・報酬等委員会にて透明性をもって審議を行い、取締役会において決定しております。

これらの手続きを経ており、取締役として相応しく、役割及び責任に応じた報酬等となっていることから、決定方針に則った内容であると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

ロ. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員報酬のうち金銭で支給するものについては、2023年6月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額300百万円以内、監査等委員である取締役が年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

また、金銭報酬とは別に、2025年6月25日開催の第3期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」について決議しております。当該信託において、信託に拠出する信託金の上限金額は、3事業年度で合計360百万円、付与されるポイントに相当する当社株式の上限は、1事業年度あたり60,000株であります。なお、当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は8名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (社外取締役を除く)	9	131	92	17	21	21
		267	188	29	48	48
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	1	19	19	—	—	—
社外役員	6	27	27	—	—	—

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。

2. 上表には、2025年6月25日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び社外役員1名を含んでおります。

3. 各区分の上段は当社からの報酬金額、下段は当社からの報酬及び兼務する子銀行からの報酬を合算した金額を表示しております。

4. 賞与の欄には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額を記載しております。また、業績連動型株式報酬額は、当事業年度に付与されたポイントに係る費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

イ. 「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するもの。

なお、純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的を純投資目的に変更した場合は、上記保有目的を踏まえて、売却・継続保有等を状況に応じて判断しております。

ロ. 「純投資目的以外の目的である投資株式」

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としつつ、下記の保有方針に合致するもの。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループと保有先との安定的・中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合や地域開発並びに地域振興に寄与し、地域経済の発展に資すると判断される場合において、限定的に保有しております。

保有の意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ、取引先企業との十分な対話を経た上で、縮減を進める方針であります。

なお、2028年3月期を用途に、純投資目的以外の目的である投資株式残高（時価）の純資産（連結）に占める比率を5%以内まで縮減する方針としております。

(保有先株主から自社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針)

当社グループが株式を保有している取引先等から当社株式の売却等の意向が示された場合においては、原則としてその意向を尊重し対応いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

保有する株式については、保有の意義や、保有に伴うリスクとリターン、資本コストを踏まえた中長期的な経済合理性等を定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

保有の適切性・合理性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ、売却に向けた対応を行い、縮減を図っております。

(当社グループが保有する上場銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2026年3月末基準の検証結果（2026年5月29日開催の取締役会にて検証）は以下の通りであります。

経済合理性については、保有する大半の銘柄が基準を上回っておりますが、当社グループの事業戦略や地域への貢献度合い等の保有意義も含め、総合的に検証した結果、保有の合理性が認められないと判断された銘柄については、当該株式を発行する取引先と十分な対話を経た上で縮減を進めることとしております。

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社青森みちのく銀行については、以下のとおりであります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	9	7,830
非上場株式	90	3,941

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	12	6,638
非上場株式	3	82

(注) 当事業年度中に保有目的を純投資目的に変更した銘柄は含めておりません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 (注1)及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)		
ヒューリック株式会社	2,431,100 4,447	2,431,100 3,493	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため	有
電源開発株式会社	255,600 1,107	255,600 647	当社グループの営業地域である大間地区において原子力発電施設を計画中の事業会社であり、エネルギー開発等、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係を維持・強化することが、当社グループの企業価値向上に繋がるため	無
株式会社東邦銀行	1,248,800 806	1,561,000 555	東北地方における地域金融システムの安定及び、各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当社グループの中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社岩手銀行 (注2)	240,624 383	75,156 237	北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)等の各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当社グループの中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
東北化学薬品株式会社	89,600 371	89,600 346	当社グループの主要営業地域である弘前市に本社を置く化学工業薬品等の専門商社で、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化に加えて、青森県内の中核企業として雇用創出力も高く、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当社グループの企業価値向上に繋がるため	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 (注1) 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)		
DCMホールディングス株式会社	162,000 259	162,000 225	同社子会社は青森県内で複数の店舗展開をしており、雇用創出力も高く、同社グループとの関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当社グループの企業価値向上に繋がるため	無(注3)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	40,230 244	80,430 325	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化や先進的な知見の活用等が、当社グループの中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
株式会社アークス	45,740 172	45,740 133	同社グループ会社は当社グループの主要営業地域である八戸市に本社を置くスーパーマーケットチェーンであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化に加えて、青森県内の中核企業として雇用創出力も高く、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当社グループの企業価値向上に繋がるため	無(注3)
日本農薬株式会社	36,747 36	36,747 27	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当社グループの企業価値向上に繋がるため	有
東日本旅客鉄道株式会社	— —	594,000 1,753	—	無
株式会社タムロン	— —	368,000 1,273	—	無
株式会社大和証券グループ本社	— —	580,119 576	—	有
株式会社山形銀行	— —	373,400 526	—	有
安田倉庫株式会社	— —	300,000 504	—	無
株式会社サンデー	— —	283,100 317	—	有
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	— —	7,100 41	—	無
中道リース株式会社	— —	30,000 16	—	有
株式会社秋田銀行(注5)	— —	118,700 304	—	有

(注) 1. 定量的な保有効果については、個別の取引内容等を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性については、上記の通り、2026年3月末時点の保有状況等に基づいて、2026年5月開催の取締役会にて検証を行っております。

2. 株式の分割によって株式数が増加しております。

3. 当該取引先は当社株式を直接保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

4. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。

5. 株式会社秋田銀行は、当事業年度に保有目的を純投資目的に変更しております。

(みなし保有株式)

該当事項はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	69	5,512	32	1,261
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	37	△48	893
非上場株式	—	—	—

(注) 下記の「株式会社秋田銀行」の受取配当金につきましては、上表に含めておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はございません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
株式会社秋田銀行	94,800	463	2026年3月期	各種協力関係の維持・連携強化等を目的に保有していましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しております。なお、発行体との関係において売却を妨げる事情はなく、発行体の業績や株価の推移等を踏まえ、売却時期を判断しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 個別重点項目の状況 ②人的資本」に記載している内容と同様のものとなります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

				2026年3月31日現在
セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数 (人)	2,038 [1,009]	57 [5]	102 [22]	2,197 [1,036]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員969人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、子銀行の執行役員16人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
 株式会社青森みちのく銀行

					2026年3月31日現在
従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)	
2,013 [1,004]	42.8	17.6	6,437	5.0	

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員938人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また当社グループには、青森みちのく銀行職員組合(組合員数1,448人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業及び育児目的休暇の取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ. 当社

提出会社の従業員については連結子会社からの出向者であるため、記載を省略し連結子会社を含めて記載しております。

ロ. 連結子会社

連結子会社のうち株式会社青森みちのく銀行は、性別等の属性にとらわれない管理職への登用を推進し、更なる多様性の確保に努めていくとともに、仕事と育児を両立することができる働きやすい職場環境をつくることによって、職員全員の活躍を促進してまいります。

階層や職務、人員構成、勤務地限定等により、男女間賃金格差は発生しているものの、階層によって担う役割等が同一であれば、性別による賃金差は発生しない制度としております。

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業及び育児目的休暇の取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	うち正規雇用労働者(注3)	うち非正規雇用労働者	
株式会社青森みちのく銀行	24.0	103.6	51.7	64.2	70.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者のうち、階層別での男女の賃金格差は以下の通りであります。

名 称	正規雇用労働者(%)	うち			
		一般	監督職	管理職	経営職
株式会社青森みちのく銀行	64.2	87.1	86.5	92.9	93.7

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,481,761	1,152,093
コールローン及び買入手形	—	20,000
買入金銭債権	5,929	5,555
金銭の信託	1,999	2,000
商品有価証券	10	4
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※11 929,528	※1, ※2, ※3, ※6, ※11 1,039,108
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,507,783	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,495,123
外国為替	※3 3,327	※3 3,300
リース債権及びリース投資資産	34,274	34,228
その他資産	※3, ※6 34,558	※3, ※6 36,947
有形固定資産	※9, ※10 29,473	※9, ※10 28,563
建物	10,968	10,899
土地	※8 12,623	※8 12,131
建設仮勘定	40	599
その他の有形固定資産	5,840	4,932
無形固定資産	10,784	9,632
ソフトウェア	10,601	8,415
その他の無形固定資産	182	1,216
退職給付に係る資産	9,021	11,505
繰延税金資産	14,085	12,005
支払承諾見返	※3 20,286	※3 17,758
貸倒引当金	△21,178	△22,300
投資損失引当金	△3	△30
資産の部合計	6,061,642	5,845,495
負債の部		
預金	※6 5,024,233	※6 5,051,663
譲渡性預金	238,706	254,895
コールマネー及び売渡手形	2,305	1,834
債券貸借取引受入担保金	※6 150,596	※6 106,735
借入金	※6 417,760	※6 196,959
外国為替	38	50
その他負債	46,081	49,612
賞与引当金	1,086	1,073
役員賞与引当金	43	48
退職給付に係る負債	138	128
役員退職慰労引当金	5	6
株式給付引当金	466	455
睡眠預金払戻損失引当金	158	95
再評価に係る繰延税金負債	※8 1,430	※8 1,414
支払承諾	20,286	17,758
負債の部合計	5,903,339	5,682,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	28,151	28,150
利益剰余金	124,018	126,407
自己株式	△608	△722
株主資本合計	171,561	173,835
その他有価証券評価差額金	△17,326	△18,582
繰延ヘッジ損益	1,244	3,448
土地再評価差額金	※8 2,217	※8 2,182
退職給付に係る調整累計額	606	1,877
その他の包括利益累計額合計	△13,257	△11,073
純資産の部合計	158,303	162,761
負債及び純資産の部合計	6,061,642	5,845,495

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	84,674	95,278
資金運用収益	47,434	61,395
貸出金利息	36,606	42,980
有価証券利息配当金	6,791	9,753
コールローン利息及び買入手形利息	382	1,398
預け金利息	3,642	7,255
その他の受入利息	10	6
役務取引等収益	12,649	12,248
その他業務収益	205	1,409
その他経常収益	24,384	20,224
償却債権取立益	40	2
その他の経常収益	※1 24,344	※1 20,222
経常費用	82,242	88,721
資金調達費用	3,898	11,988
預金利息	2,879	9,180
譲渡性預金利息	185	717
コールマネー利息及び売渡手形利息	138	25
債券貸借取引支払利息	254	935
借入金利息	166	263
その他の支払利息	273	867
役務取引等費用	7,002	6,639
その他業務費用	11,293	11,758
営業経費	※2 45,047	※2 41,618
その他経常費用	15,000	16,716
貸倒引当金繰入額	1,342	3,749
その他の経常費用	※3 13,658	※3 12,967
経常利益	2,432	6,557
特別利益	1,204	47
固定資産処分益	34	47
退職給付制度改定益	1,169	—
特別損失	902	797
固定資産処分損	604	314
減損損失	※4 298	※4 482
税金等調整前当期純利益	2,733	5,807
法人税、住民税及び事業税	1,104	948
法人税等調整額	401	1,075
法人税等合計	1,506	2,024
当期純利益	1,227	3,783
親会社株主に帰属する当期純利益	1,227	3,783

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,227	3,783
その他の包括利益	※1 △8,841	※1 2,218
その他有価証券評価差額金	△9,255	△1,256
繰延ヘッジ損益	1,003	2,204
土地再評価差額金	△41	—
退職給付に係る調整額	△548	1,270
包括利益	△7,613	6,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△7,613	6,002

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,151	124,218	△608	171,761
当期変動額					
剰余金の配当			△1,430		△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,227		1,227
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		20	20
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△199	△0	△199
当期末残高	20,000	28,151	124,018	△608	171,561

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△8,070	240	2,262	1,154	△4,412	167,348
当期変動額						
剰余金の配当						△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,227
自己株式の取得						△20
自己株式の処分						20
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,255	1,003	△44	△548	△8,844	△8,844
当期変動額合計	△9,255	1,003	△44	△548	△8,844	△9,044
当期末残高	△17,326	1,244	2,217	606	△13,257	158,303

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,151	124,018	△608	171,561
当期変動額					
剰余金の配当			△1,430		△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,783		3,783
自己株式の取得				△244	△244
自己株式の処分		△0		130	130
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△0	2,388	△114	2,274
当期末残高	20,000	28,150	126,407	△722	173,835

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△17,326	1,244	2,217	606	△13,257	158,303
当期変動額						
剰余金の配当						△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,783
自己株式の取得						△244
自己株式の処分						130
土地再評価差額金の取崩						35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,256	2,204	△35	1,270	2,183	2,183
当期変動額合計	△1,256	2,204	△35	1,270	2,183	4,457
当期末残高	△18,582	3,448	2,182	1,877	△11,073	162,761

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,733	5,807
減価償却費	3,959	4,712
減損損失	298	482
貸倒引当金の増減(△)	193	1,122
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△200	27
賞与引当金の増減額(△は減少)	△263	△12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	12	5
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△948	△2,483
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	8	△9
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	1
株式給付引当金の増減額(△は減少)	84	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△99	△63
資金運用収益	△47,434	△61,395
資金調達費用	3,898	11,988
有価証券関係損益(△)	3,045	5,091
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1	△3
為替差損益(△は益)	△29	△40
固定資産処分損益(△は益)	569	266
商品有価証券の純増(△)減	5	6
貸出金の純増(△)減	326,815	12,659
預金の純増減(△)	△22,691	27,430
譲渡性預金の純増減(△)	△45,434	16,189
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,283	△220,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,724	1,311
コールローン等の純増(△)減	△1,037	△19,625
コールマネー等の純増減(△)	△1,597	△471
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	150,596	△43,861
外国為替(資産)の純増(△)減	504	26
外国為替(負債)の純増減(△)	2	11
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	90	45
資金運用による収入	43,681	59,938
資金調達による支出	△3,153	△10,490
その他	57,043	5,742
小計	469,091	△206,401
法人税等の還付額	2,015	—
法人税等の支払額	△846	△1,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,259	△207,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△446,289	△312,314
有価証券の売却による収入	157,376	83,485
有価証券の償還による収入	88,428	113,291
金銭の信託の増加による支出	—	3
金銭の信託の減少による収入	17,767	—
有形固定資産の取得による支出	△2,035	△1,895
有形固定資産の売却による収入	186	189
無形固定資産の取得による支出	△5,984	△1,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,550	△118,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,430	△1,430
自己株式の取得による支出	△20	△245
自己株式の売却による収入	14	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	△1,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	278,271	△328,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,201,445	1,479,717
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,479,717	※1 1,151,360

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：1年～32年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（1年～7年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

- ① 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- ② 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年連結会計年度から直接減額を行っておりません。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2023年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は3,461百万円（前連結会計年度末は4,321百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年～5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（会計上の見積りの変更）

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の損益処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～12年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計期間の期首より損益処理年数を5年～11年に変更しております。この結果、従来、損益処理年数によった場合に比べ、当連結会計期間の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、40百万円増加しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社において、その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	21,178百万円	22,300百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し(外部経済環境等の影響を含む)」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

1. 業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、当社の取締役及び当社の連結子会社である株式会社青森みちのく銀行の取締役等に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び株式会社青森みちのく銀行が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、業績目標および非財務目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末において204千株、505百万円、当連結会計年度末において288千株、612百万円であります。

2. 連結子会社の合併契約の締結

当社の連結子会社であるあおぎんリース株式会社（以下、「あおぎんリース」という。）およびみちのくリース株式会社（以下、「みちのくリース」といい、あおぎんリースとみちのくリースを総称して「両社」という）は、2025年12月26日付にて合併契約（以下「本合併」という。）を締結いたしました。

(1) 合併の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称：あおぎんリース

事業の内容：リース業

（吸収合併消滅会社）

名称：みちのくリース

事業の内容：リース業

②企業結合日

2026年7月1日（水）（予定）

③企業結合の法的形式

あおぎんリースを吸収合併存続会社、みちのくリースを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

青森みちのくリース株式会社

⑤本合併の目的

当社は第2次中期経営計画の重点施策として、地域、お客さまのご要望に幅広く対応すべく、グループ総合力の強化に取り組んでおります。

これまでリース事業においては、両社にて事業を展開してはりましたが、両社のノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた提案力の強化および経営の効率化による収益機会の拡大に取り組むべく、両社を合併することといたしました。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	380百万円	409百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,976百万円	11,428百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,370百万円	20,195百万円
危険債権額	36,489百万円	38,552百万円
三月以上延滞債権額	118百万円	244百万円
貸出条件緩和債権額	8,576百万円	7,880百万円
合計額	65,554百万円	66,871百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,380百万円	1,101百万円

※5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	974百万円	948百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	571,148百万円	400,647百万円
貸出金	28,687百万円	18,286百万円
計	599,836百万円	418,934百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,672百万円	5,226百万円
債券貸借取引受入担保金	150,596百万円	106,735百万円
借入金	412,200百万円	192,400百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	24,828百万円	25,372百万円
その他資産	991百万円	991百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	209百万円	168百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	604,164百万円	604,130百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	594,484百万円	590,166百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社青森みちのく銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,245百万円	5,264百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	45,000百万円	44,373百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	3,592百万円	3,590百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	43,130百万円	36,131百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	8,520百万円	5,528百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	17,834百万円	17,670百万円
減価償却費	3,824百万円	4,606百万円
退職給付費用	178百万円	264百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	413百万円	261百万円

※4. 銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、各社毎にグルーピングしております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地・建物 8か所	28百万円	青森県内	営業店舗等	土地・建物 26か所	328百万円
	共用資産	土地・建物・ ソフトウェア等 2か所	267百万円		共用資産	建物1か所	2百万円
					遊休資産	土地・建物 14か所	96百万円
青森県外	営業店舗等	建物 1か所	2百万円	青森県外	営業店舗等	土地・建物 7か所	53百万円
					遊休資産	土地・建物 2か所	2百万円
合計			298百万円	合計			482百万円
			(うち建物 53百万円)				(うち建物 220百万円)
			(うち土地 84百万円)				(うち土地 262百万円)
			(うちソフトウェア等 160百万円)				

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,209	△3,159
組替調整額	1,687	1,307
法人税等及び税効果調整前	△13,521	△1,851
法人税等及び税効果額	4,266	595
その他有価証券評価差額金	△9,255	△1,256
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,361	3,208
組替調整額	85	—
法人税等及び税効果調整前	1,447	3,208
法人税等及び税効果額	△443	△1,004
繰延ヘッジ損益	1,003	2,204
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△41	—
土地再評価差額金	△41	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	35	2,041
組替調整額	△813	△190
法人税等及び税効果調整前	△778	1,850
法人税等及び税効果額	229	△579
退職給付に係る調整額	△548	1,270
その他の包括利益合計	△8,841	2,218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	—	—	28,658	
合計	28,658	—	—	28,658	
自己株式					
普通株式	255	11	10	256	注1、2、3
合計	255	11	10	256	

注1. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に206千株、当連結会計年度末株式数に204千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取による増加及び業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式の追加取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少10千株のうち、10千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	715	25.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	—	—	28,658	
合計	28,658	—	—	28,658	
自己株式					
普通株式	256	144	56	343	注1、2、3
合計	256	144	56	343	

注1. 普通株式の自己株式の増加144千株のうち、139千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の取得による増加、4千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少56千株のうち、40千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、15千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の売却による減少、0千株は単元

未満株式の買増請求による減少であります。

3. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に204千株、当連結会計年度末株式数に288千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	715	25.00	2025年9月30日	2025年12月10日

- (注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2025年11月14日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	1,481,761百万円	1,152,093百万円
その他の預け金	△2,044百万円	△733百万円
現金及び現金同等物	1,479,717百万円	1,151,360百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事業用動産であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社では、個人・法人向けの貸出債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金やコールマネー等資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、銀行業を営む連結子会社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

預金や短期金融市場からの資金調達等の負債は、資産との金利又は期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、短期金融市場からの資金調達等については、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当社グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

銀行業を営む連結子会社が行っているデリバティブ取引には、銀行業を営む連結子会社が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の金利スワップ取引、外国為替予約取引や、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

銀行業を営む連結子会社では、デリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップ取引をヘッジ手段とし、有価証券をヘッジ対象とする金利変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、為替変動リスクに対するヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

銀行業を営む連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

銀行業を営む連結子会社は、クレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

銀行業を営む連結子会社は、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握

し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、V a R（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

銀行業を営む連結子会社では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくV a Rを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るV a Rの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における銀行業を営む連結子会社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,896百万円（前連結会計年度末は24,874百万円）です。

なお、銀行業を営む連結子会社では保有期間1日V a Rについて、モデルが算出するV a Rと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は8回となっております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行業を営む連結子会社では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	263,910	256,062	△7,847
その他有価証券	656,725	656,725	—
(2) 貸出金	3,507,783		
貸倒引当金(*1)	△19,670		
	3,488,112	3,448,559	△39,553
資産計	4,408,748	4,361,347	△47,400
(1) 預金	5,024,233	5,023,789	△443
(2) 譲渡性預金	238,706	238,706	—
(3) 借入金	417,760	417,760	—
(4) 借入有価証券	493	493	—
負債計	5,681,193	5,680,749	△443
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,928	1,928	—
デリバティブ取引計	1,936	1,936	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)(*2)			
満期保有目的の債券	245,771	234,095	△11,676
その他有価証券	786,572	786,572	—
(2) 貸出金	3,495,123		
貸倒引当金(*2)	△20,800		
	3,474,322	3,403,212	△71,109
資産計	4,506,666	4,423,880	△82,785
(1) 預金	5,051,663	5,051,146	△517
(2) 譲渡性預金	254,895	254,895	—
(3) 借入金	196,959	196,959	—
(4) 借入有価証券	628	628	—
負債計	5,504,147	5,503,630	△517
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,271	5,271	—
デリバティブ取引計	5,274	5,274	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について

ては、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	4,055	3,946
② 非上場外国株式(*1)	0	0
③ 組合出資金(*3)	4,695	2,649
④ その他	137	137
合 計	8,889	6,733

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	91,302	391,401	122,761	92,257	76,548	106,116
満期保有目的の債券	44,231	71,866	56,919	42,318	47,710	1,763
うち国債	—	—	—	1,500	24,400	—
地方債	24,101	44,433	40,173	38,924	22,282	—
社債	14,513	20,516	12,256	844	—	—
その他	5,616	6,916	4,488	1,049	1,028	1,763
その他有価証券のうち満期があるもの	47,070	319,534	65,842	49,938	28,838	104,353
うち国債	14,500	250,600	5,000	2,000	500	50,950
地方債	10,862	24,485	36,224	27,730	22,689	27,793
社債	9,304	15,911	10,182	3,775	4,497	19,590
その他	12,403	28,538	14,435	16,432	1,151	6,018
貸出金(*2)	525,959	562,482	481,861	371,565	422,828	977,131
合 計	617,261	953,883	604,623	463,823	499,377	1,083,248

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,637百万円、期間の定めのないもの109,317百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	359,245	176,800	205,628	127,891	72,463	60,620
満期保有目的の債券	47,522	68,886	58,002	27,523	42,520	2,158
うち国債	—	—	—	6,500	19,400	—
地方債	25,822	37,406	42,180	18,721	21,682	—
社債	12,259	16,640	9,412	819	—	—
その他	9,439	14,838	6,410	1,482	1,438	2,158
その他有価証券のうち満期があるもの	311,723	107,913	147,625	100,368	29,943	58,461
うち国債	250,600	2,000	5,000	—	1,500	30,000
地方債	21,357	62,746	64,539	75,295	17,857	22,077
社債	6,395	25,908	60,274	16,280	2,045	2,919
その他	33,370	17,259	17,812	8,791	8,540	3,464
貸出金(*2)	555,833	548,311	555,891	355,233	427,744	929,939
合計	915,079	725,111	761,519	483,125	500,207	990,559

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,507百万円、期間の定めのないもの63,662百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	4,891,278	107,413	21,910	529	3,100	—
譲渡性預金	238,706	—	—	—	—	—
借入金(*2)	222,018	194,883	759	—	—	—
合計	5,352,002	302,296	22,669	529	3,100	—

(*1) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めのないもの100百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	4,928,854	102,501	17,601	455	2,251	—
譲渡性預金	254,895	—	—	—	—	—
借入金	68,783	127,419	592	32	49	82
合計	5,252,532	229,920	18,194	488	2,300	82

(*1) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	317,652	—	—	317,652
地方債	—	139,589	—	139,589
社債	—	59,619	—	59,619
株式	12,630	—	—	12,630
外国証券	—	11,332	—	11,332
投資信託	32,276	83,624	—	115,901
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,928	—	1,928
通貨関連	—	8	—	8
資産計	362,559	296,103	—	658,662
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

（注1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,927百万円であります。

（注2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
3,620	87	21	△1,801	—	—	1,927	—

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	282,743	—	—	282,743
地方債	—	240,790	—	240,790
社債	—	109,627	—	109,627
株式	13,412	—	—	13,412
外国証券	—	24,586	—	24,586
投資信託	17,942	95,495	—	113,437
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,271	—	5,271
通貨関連	—	6	—	6
資産計	314,099	475,776	—	789,875
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

（注1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,974百万円であります。

（注2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
1,927	—	46	—	—	—	1,974	—

（*1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	24,378	—	—	24,378
地方債	—	163,615	—	163,615
社債	—	4,963	42,870	47,834
その他	—	—	20,234	20,234
貸出金	—	—	3,448,559	3,448,559
資産計	24,378	168,579	3,511,664	3,704,621
預金	—	5,023,789	—	5,023,789
譲渡性預金	—	238,706	—	238,706
借入金	—	417,760	—	417,760
その他負債				
借入有価証券	493	—	—	493
負債計	493	5,680,256	—	5,680,749

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	23,286	—	—	23,286
地方債	—	137,590	—	137,590
社債	—	2,989	35,702	38,692
その他	—	—	34,526	34,526
貸出金	—	—	3,403,212	3,403,212
資産計	23,286	140,579	3,473,441	3,637,308
預金	—	5,051,146	—	5,051,146
譲渡性預金	—	254,895	—	254,895
借入金	—	196,959	—	196,959
その他負債				
借入有価証券	628	—	—	628
負債計	628	5,503,001	—	5,503,630

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等についてはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券 (上場株式)	378	—	493

(*1) 契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。

(*2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は△115百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券 (上場株式)	378	—	628

(*1) 契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。

(*2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は△250百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項はありません。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	—	—

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	12,034	12,132	97
	その他	809	810	0
	小計	12,844	12,942	98
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25,361	24,378	△983
	地方債	169,575	163,615	△5,959
	社債	36,078	35,701	△376
	その他	20,053	19,424	△629
	小計	251,069	243,120	△7,949
合計		263,913	256,062	△7,851

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	6,548	6,610	62
	その他	223	223	0
	小計	6,771	6,834	62
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25,428	23,286	△2,141
	地方債	145,472	137,590	△7,882
	社債	32,583	32,081	△501
	その他	35,545	34,303	△1,242
	小計	239,030	227,261	△11,768
合計		245,801	234,095	△11,706

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	11,542	7,312	4,230
	債券	5,640	5,616	23
	国債	2,000	1,999	0
	地方債	3,339	3,315	23
	社債	301	300	0
	その他	8,481	8,382	98
	外国証券	2,754	2,747	6
	その他	5,727	5,635	92
	小計	25,663	21,310	4,352
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,088	1,314	△226
	債券	511,221	532,803	△21,581
	国債	315,652	322,996	△7,344
	地方債	136,250	146,870	△10,619
	社債	59,318	62,936	△3,617
	その他	118,752	126,994	△8,241
	外国証券	8,578	8,747	△169
	その他	110,174	118,246	△8,072
	小計	631,062	661,111	△30,049
合計	656,725	682,422	△25,696	

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	11,629	6,925	4,704
	債券	90,342	90,332	10
	国債	89,200	89,194	5
	地方債	1,142	1,138	4
	その他	20,537	19,633	903
	外国証券	806	799	6
	その他	19,731	18,834	896
	小計	122,509	116,891	5,618
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,782	1,904	△121
	債券	542,818	568,371	△25,552
	国債	193,543	200,077	△6,533
	地方債	239,647	255,936	△16,288
	社債	109,627	112,357	△2,730
	その他	119,461	126,852	△7,391
	外国証券	23,780	24,000	△219
	その他	95,681	102,852	△7,171
	小計	664,063	697,128	△33,065
合計	786,572	814,019	△27,447	

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	250	250	—	—	—	—

(注)社債の売却は買入消却によるものです。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,241	8,538	354
債券	20,037	—	3,240
国債	20,037	—	3,240
その他	120,575	132	7,697
その他	120,575	132	7,697
合計	156,854	8,671	11,291

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,422	3,986	261
債券	35,625	—	10,267
国債	17,789	—	4,483
社債	17,836	—	5,783
その他	39,180	2,897	1,002
その他	39,180	2,897	1,002
合計	83,228	6,883	11,530

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は17百万円（債券）であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,999	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△25,408
その他有価証券	△25,408
(+) 繰延税金資産	8,082
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△17,326
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△17,326

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△27,260
その他有価証券	△27,260
(+) 繰延税金資産	8,677
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△18,582
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△18,582

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	895	—	2	2
	買建	1,007	—	5	5
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	361	—	△3	△3
	買建	529	—	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	1,928
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合 計				1,928

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	5,271
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合 計				5,271

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

また、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,771	17,991
勤務費用	635	704
利息費用	222	310
数理計算上の差異の発生額	△1,901	258
退職給付の支払額	△1,569	△1,836
過去勤務費用の発生額	563	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△2,730	—
退職給付債務の期末残高	17,991	17,427

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	30,714	26,875
期待運用収益	573	561
数理計算上の差異の発生額	△1,302	2,299
事業主からの拠出額	113	—
退職給付の支払額	△958	△932
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△2,265	—
年金資産の期末残高	26,875	28,803

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,853	17,298
年金資産	△26,875	△28,803
	△9,021	△11,505
非積立型制度の退職給付債務	138	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,883	△11,376

退職給付に係る負債	138	128
退職給付に係る資産	△9,021	△11,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,883	△11,376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	635	704
利息費用	222	310
期待運用収益	△573	△561
数理計算上の差異の費用処理額	△149	△352
過去勤務費用の費用処理額	40	161
その他	△1,168	2
確定給付制度に係る退職給付費用	△993	264

(注)連結子会社である株式会社青森みちのく銀行が確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、前連結会計年度において特別利益1,169百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△522	161
数理計算上の差異	△255	1,688
合 計	△778	1,850

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△522	△360
未認識数理計算上の差異	1,404	3,092
合 計	881	2,731

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	20%	15%
国内株式	16%	18%
外国債券	12%	12%
外国株式	12%	15%
一般勘定	13%	12%
その他	26%	28%
合 計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度38%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.74%	1.74%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	1.00%~1.89%	1.00%~1.89%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度214百万円、当連結会計年度194百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,643百万円	6,952百万円
その他有価証券評価差額金	8,094	8,694
税務上の繰越欠損金(注)	505	204
固定資産の減損損失	1,244	1,128
減価償却限度超過額	1,174	977
有価証券償却	1,024	1,036
退職給付に係る負債	346	△284
賞与引当金	332	337
未払事業税	147	86
その他	2,302	2,988
繰延税金資産小計	21,817	22,121
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△167	△204
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,177	△7,277
評価性引当額小計	△6,344	△7,481
繰延税金資産合計	15,472	14,640
繰延税金負債		
返還株式の評価益相当額	△549	△549
その他有価証券評価差額金	△12	△16
退職給付信託設定益	△138	△138
繰延ヘッジ損益	△590	△1,594
その他	△95	△336
繰延税金負債合計	△1,387	△2,635
繰延税金資産(負債)の純額	14,085百万円	12,005百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	2	6	6	—	320	169	505
評価性引当額	△2	△6	△6	—	△2	△149	△167
繰延税金資産	—	—	—	—	317	20	(※2)338

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	6	6	—	2	7	181	204
評価性引当額	△6	△6	—	△2	△7	△181	△204
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△3.5	△1.3
住民税均等割額	2.8	0.9
評価性引当額	7.5	5.1
時価評価資産に係る連結調整	9.9	△1.3
その他	4.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0%	34.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることにより資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から3.727%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	178百万円	185百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	0百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	14百万円
その他増減額(△は減少)	4百万円	一百万円
期末残高	185百万円	173百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	10,660	10,076
預金・貸出業務	5,959	6,301
為替業務	1,905	1,439
証券関連業務	110	120
代理業務	2,610	2,143
保護預り・貸金庫業務	74	72
その他経常収益	498	442
顧客との契約から生じる経常収益	11,159	10,518
上記以外の経常収益	73,515	84,760
経常収益	84,674	95,278

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。

なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	70,059	13,300	83,360	2,021	85,382	△707	84,674
(2) セグメント間の内部経常収益	838	253	1,092	771	1,863	△1,863	—
計	70,898	13,554	84,453	2,792	87,245	△2,571	84,674
セグメント利益	2,421	536	2,957	710	3,667	△1,235	2,432
セグメント資産	6,054,805	59,842	6,114,648	18,393	6,133,042	△71,399	6,061,642
その他の項目							
減価償却費	3,973	174	4,148	14	4,162	△203	3,959
資金運用収益	48,037	0	48,038	59	48,098	△663	47,434
資金調達費用	3,876	234	4,110	5	4,116	△217	3,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,837	153	7,990	27	8,017	—	8,017

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△707百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額△597百万円及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,418百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額84百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利息等の相殺消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	79,927	13,512	93,440	2,060	95,500	△221	95,278
(2) セグメント間の内部 経常収益	831	238	1,070	834	1,904	△1,904	—
計	80,759	13,750	94,510	2,894	97,404	△2,125	95,278
セグメント利益	5,439	635	6,075	820	6,896	△338	6,557
セグメント資産	5,839,177	58,409	5,897,587	18,112	5,915,699	△70,204	5,845,495
その他の項目							
減価償却費	4,571	159	4,731	16	4,748	△35	4,712
資金運用収益	62,008	1	62,009	72	62,081	△686	61,395
資金調達費用	11,992	316	12,308	7	12,316	△327	11,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,292	165	3,458	21	3,479	—	3,479

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△221百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額240百万円及びセグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,190百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額77百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利息等の相殺消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	36,647	15,467	12,649	13,300	6,609	84,674

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	42,983	16,659	12,248	13,512	9,874	95,278

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	298	—	298	—	298

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	480	—	480	2	482

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注3)	科目	期末残高(百万円)
役員(連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東京堂(注2)	青森県むつ市	30	卸売業	被所有直接0%	与信取引	資金の貸付	206	貸出金	228
	株式会社ヒグチ(注2)	青森県青森市	10	小売業	被所有直接0%	与信取引	資金の貸付	74	貸出金	116

(注1) 取引条件及び取引条件等の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注2) 当社の重要な子会社である株式会社青森みちのく銀行の取締役内田大輔及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注3) 取引金額については平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,573円53銭	5,748円20銭
1株当たり当期純利益	43円20銭	133円47銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	158,303	162,761
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	158,303	162,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	28,402	28,315

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,227	3,783
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,227	3,783
普通株式の期中平均株式数	千株	28,408	28,346

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めておりません。

控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度204千株、当連結会計年度288千株であり、また期

中平均株式数は前連結会計年度200千株、当連結会計年度259千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	417,760	196,959	0.01	—
借入金	417,760	196,959	0.01	2026年4月～ 2040年10月
リース債務	1,197	877	—	2026年4月～ 2032年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	68,783	126,620	799	461	131
リース債務(百万円)	351	264	178	65	13

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	43,183	95,278
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,486	5,807
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益（百万円）	3,234	3,783
1株当たり中間(当期)純利益(円)	113.93	133.47

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,656	※1 2,982
前払費用	0	0
その他	※1 262	※1 230
流動資産合計	2,919	3,214
固定資産		
無形固定資産		
商標権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	116,229	116,229
繰延税金資産	11	5
投資その他の資産合計	116,240	116,235
固定資産合計	116,241	116,235
資産の部合計	119,161	119,449
負債の部		
流動負債		
未払費用	5	2
未払法人税等	1	1
賞与引当金	35	16
役員賞与引当金	7	17
株式給付引当金	—	21
その他	50	52
流動負債合計	100	111
固定負債		
長期借入金	※2 1,000	※2 1,000
長期未払金	※2 692	※2 693
長期預り金	87	71
固定負債合計	1,779	1,764
負債の部合計	1,879	1,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	90,532	90,532
資本剰余金合計	95,532	95,532
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,608	2,926
利益剰余金合計	2,608	2,926
自己株式	△859	△885
株主資本合計	117,281	117,573
純資産の部合計	117,281	117,573
負債及び純資産の部合計	119,161	119,449

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 2,100	※1 2,300
関係会社受入手数料	※1 201	※1 201
営業収益合計	2,301	2,501
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,155	※2,※3 891
営業費用合計	1,155	891
営業利益	1,145	1,609
営業外収益		
雑収入	8	8
営業外収益合計	8	8
営業外費用		
支払利息	※4 3	※4 3
雑損失	0	1
営業外費用合計	4	5
経常利益	1,148	1,613
税引前当期純利益	1,148	1,613
法人税、住民税及び事業税	△215	△140
法人税等調整額	4	5
法人税等合計	△210	△135
当期純利益	1,358	1,748

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	90,532	95,532	2,680	2,680
当期変動額						
剰余金の配当					△1,430	△1,430
当期純利益					1,358	1,358
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△71	△71
当期末残高	20,000	5,000	90,532	95,532	2,608	2,608

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△884	117,328	117,328
当期変動額			
剰余金の配当		△1,430	△1,430
当期純利益		1,358	1,358
自己株式の取得	△20	△20	△20
自己株式の処分	45	45	45
当期変動額合計	24	△47	△47
当期末残高	△859	117,281	117,281

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	90,532	95,532	2,608	2,608
当期変動額						
剰余金の配当					△1,430	△1,430
当期純利益					1,748	1,748
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
当期変動額合計	—	—	△0	△0	317	317
当期末残高	20,000	5,000	90,532	95,532	2,926	2,926

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△859	117,281	117,281
当期変動額			
剰余金の配当		△1,430	△1,430
当期純利益		1,748	1,748
自己株式の取得	△244	△244	△244
自己株式の処分	219	218	218
当期変動額合計	△25	291	291
当期末残高	△885	117,573	117,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、当社の取締役及び当社の連結子会社である株式会社青森みちのく銀行の取締役等に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を明確にすることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び株式会社青森みちのく銀行が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、業績目標および非財務目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末において204千株、756百万円、当事業年度末において288千株、775百万円であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	2,656百万円	2,982百万円
その他	216百万円	142百万円

※ 2. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期未払金	692百万円	693百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	2,100百万円	2,300百万円
関係会社受入手数料	201百万円	201百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	753百万円	387百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	638百万円	424百万円
交際費	118百万円	123百万円

※ 4. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	3百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	116,229	116,229
関連会社株式	—	—
合計	116,229	116,229

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10百万円	5百万円
税務上の繰越欠損金(注)	129	156
その他	2	7
繰延税金資産小計	142	169
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△129	△156
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2	△7
評価性引当額小計	△131	△164
繰延税金資産合計	11	5
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	11百万円	5百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	129	129
評価性引当額	—	—	—	—	—	△129	△129
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	156	156
評価性引当額	—	—	—	—	—	△156	△156
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△55.7	△43.4
住民税均等割額	0.1	0.0
評価性引当額	3.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.3%	△8.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産	1	—	—	1	0	0	0
無形固定資産計	1	—	—	1	0	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	35	16	35	—	16
役員賞与引当金	7	17	6	0	17
株式給付引当金	—	21	—	—	21
計	43	55	42	0	55

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

役員賞与引当金・・・洗替による取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.procrea-hd.co.jp/
株主に対する特典(注1)	青森県を中心とした地元の特産品等を掲載したカタログより、保有株式数に応じてお好みの優待品を進呈。

(注) 1. 当社株式を継続して長期的に保有していただくことを目的として、株主に対する特典（以下、株主優待内容という。）については、以下の通りとしております。

保有株式数	保有期間	優待品の金額
100株以上1,000株未満	1年以上継続保有 ※	3,000円相当
1,000株以上		6,000円相当

※1年以上継続保有とは、「当年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で前年の3月末日及び9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」であります。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第3期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第4期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月20日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年7月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社プロクレアホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤和彦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロクレアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロクレアホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社青森みちのく銀行を連結子会社として傘下に有しており、青森県を主要営業地域として貸出業務を行っている。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸出金3,495,123百万円の回収可能性は、地盤とする青森県の景気動向、物価高等の影響による融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等の不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、22,300百万円であり、【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に具体的な計上方法及び【注記事項】「(重要な会計上の見積り)」に主要な仮定等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来キャッシュ・フローに基づいて債務を返済する能力又は将来におけるこれらの改善見通し(経営改善計画等の合理性及び実現可能性を含む)が、より重要な判定要素となる。</p> <p>また、債務者の将来の業績見通しには外部経済環境等が影響を与える可能性がある。</p> <p>上記、債務返済能力や経営改善計画の内容を含む業績の改善見通し(外部経済環境等の影響を含む)は、債務者の将来における売上高、経費等の予想等、重要な仮定を基礎としており、債務者区分の判定においては、経営者の判断に依拠する程度が高くなる。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部経済環境等の影響、また、債務者の青森県経済への影響等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。さらに、自己査定異常検知ツール(自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、債務者毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析した結果も考慮し、必要と考えられる検証対象先を追加で抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、株式会社青森みちのく銀行の審査部長及び審査部担当者に質問を実施し、回答内容を検討した。 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等を検討するため、債務者の売上高、利益等について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施したほか、外部経済環境等の影響の程度を含め、総合的に評価した。また、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、株式会社青森みちのく銀行の審査部長及び審査部担当者に質問を実施し、回答内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロクレアホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロクレアホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社プロクレアホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 澤和彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロクレアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロクレアホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。